反障害通信

26．３．18　　　　189 号

共産主義とは何か？―分業と私有財産制によって歪められた社会を糺す―

「通信」184 号に「幽霊の正体みたり枯れ尾花」を書きました。そこで、共産主義論を書きかけたのですが、詳しい論述は、先送りしました。実は、マルクス／エンゲルスの共産主義論の原点ともいうべき、『共産党宣言』を読書計画に挟み込み、この号の読書メモに入れ込んだのです。それに合わせての「共産主義とは何か？」というこの文のタイトルです。

エンゲルス「共産主義の原理――共産主義者の信条草案――」における共産主義の定義

『共産党宣言』はマルクス／エンゲルスの共著ですが、エンゲルスが「共産主義の原理」という文で草稿的なイメージを出し、それを元に二人で文を完成させたようです。その「共産主義の原理」は問答方式の文でその「一　問」に次の文があります。

「一　問　共産主義とはなにか？／答　共産主義とは、プロレタリアートの解放の諸条件に関する学説である。」76P*(「読書メモ」国民文庫版切り抜きメモ①)*

これは、よく分からない定義です。共産主義は単に学説ではなく、運動でもあり、そして解放されるのは、プロレタリアートだけでなく、人間総体であり、ブルジョアジーさえも金儲けで歪められた自らの関係性から、すなわち「金」支配から解放するからです。

また、この定義は運動主体に関する定義ですが、今日的には、反差別論概念から、ネグリ／ハートの「マルチチュード」という概念や、グラムシやG.C. スピヴァクの「サヴァルタン」概念も出てきていて、主体のとらえ返しも出てきています。

『ドイツ・イデオロギー』におけるマルクス／エンゲルスの定義

「たわしの読書メモ・・ブログ 729／・マルクス　エンゲルス／廣松渉編訳・小林昌人補訳『ドイツ・イデオロギー 新編輯版』岩波文庫（岩波書店）2002」から「Ⅰ　共産主義論」とそれと密接に関係する「Ⅱ　分業論」を転載します。

Ⅰ　共産主義論

「・・・・・――これにひきかえ、共産主義社会では、各人は排他的な活動領域というものをもたず、任意の諸部門で自分を磨くことができる。共産主義社会においては、社会が生産の全般を規制しており、まさしくそのゆえに可能になることなのだが、私は今日これを、明日はあれをし、朝は<靴屋>**狩をし**、<そして昼[には]>午後は<庭師>**漁をし**、夕方には<俳優である>**家畜を追い、そして食後には批判をする――漁師、漁夫、<あるいは>牧人あるいは批判家になることなく**、私の好きなようにそうすることができるようになるのである。」①66-7P(エンゲルス(明朝体)のマックス・シュティルナーの『唯一者と所有』からの引用(本論一(註 23)249-50P にシュティルナーの元文の訳文あり)・アレンジ、<>内は削除された文、**太字**は後から追加された文、マルクスの校正・書き込みはゴシック体)

「共産主義というのは、僕らにとって、創出されるべき一つの状態、それに則って現実が正されるべき一つの理想ではない。僕らが共産主義と呼ぶのは、<実「践的な」>現在の状態を止揚する現実的な運動だ。<僕らは単に[次のことを]記述するだけにしなければならない>この運動の諸条件は<眼前の現実そのものに従って判[定]さるべき>今日現存する前提から生じる。」②71P(マルクスの欄外書き込み、<>内は削除された文、下線は文庫版で傍点)・・・*これは「現実的運動」の話、マルクスは、別のところで「現在の状態」という矛盾の「根源」を「分業と私有財産制」と押さえていて共産主義の長期的展望・矛盾の根源的解決として「分業と私有財産制の止揚」とおいているので、そこからもこの規定をとらえ返す必要があるとわたしも押さえています。(註)*

(註)

実は、[廣松ノート]取りでの順番をわたしが間違えたところで、「マルクス主義三部作」を第二次ノートにしてしまったところで、『ド・イデ』の再読の後に『マルクス主義の成立過程』を読むことになってしまったところで、廣松さんが、『ド・イデ』の独自の編輯・訳の作業の中でエンゲルス主導説を展開し、「共産主義」や「唯物史観」、また運動においても、エンゲルスが先行していたというとらえ返しの中で、このマルクスの提起を、マルクスの共産主義論の当時の限界性を主張しているこの『マルクス主義の成立過程』で展開していることを確認しました。で、「限界性」ということも含めいろいろ考えています。この編集時点でこの本を読み上げているので、その読書メモの中で、コメントします。

「この「疎外」――哲学者たちに分かるようにこの言葉を用い続ければ――の、もちろん、二つの実践的な前提の下でのみ止揚されうる。それが「耐え難い」威力、つまり、人々がそれに反抗して革命を起こすような威力となるためには、それが人類の大多数をまったくの「無所有者」として、しかも同時に、現前する富と教養――どちらも生産力の巨大な上昇とその高度な発展を前提とする――の世界との矛盾において、創出してしまっていることが必要である。別の面からいえば、生産諸力のこのような発展(これとともに、すでに同時に、局地的なものに代わって世界史的なものになった人間の現実的な在り方の内に、経験的な実存が現前するようになっている)は、<すでに>次の理由からしても、絶対的に必要な実践的前提である。つまり、生産諸力の発展なしには、欠乏、**窮迫**が普遍化されるにすぎず、それゆえ、窮迫に伴って必要物をめぐる抗争も再熱し、古い汚物がことごとく甦らざるをえないだろうからであり、さらに、生産諸力のこの全般的な発展に伴ってのみ人間たちの全般的な交通が据えられる――したがって、一方では「無所有」の大衆という現象<が>をあらゆる諸国民のうちに同時的に<現われ>**創出し(普遍的競争)**、どの国民もが**他の国民の変革に**依存するようにさせ<るからである。このことなしには>、そしてついには世界史的な、**経験的に**全般的な諸個人を局地的な諸個人にとって代わらせることとなる――からである。このことなしには、(一)共産主義は局地的なものとしてしか実存しえず、(二)交通の<疎遠な>諸威力そのものが全般的な、それゆえ耐え難いほどの諸威力として発展してしまうこともありえず、土着的・迷信的な「厄介事」のままであり続けるであろう。しかし(三)交通のどのような拡大もが、**局地的な**共産主義を廃止するであろう。共産主義は、経験的には、主要な諸国民の行為として「一挙的」かつ同時的にのみ可能なのであって、このことは、生産諸力の全般的な発展およびそれと連関する世界交通を前提としている。」③72-3P(マルクスの欄外書き込み。訳者によって前の文より先に書かれたと推測されています。<>内は削除された文、下線は文庫版で傍点、太

字は後で校正挿入)・・・*これは単なる共産主義論ではなく、「共産主義革命論」なり、「革命のための条件」という内容になっています。*

「共産主義／ちなみに、素寒貧の労働者大衆――資本から、あるいはどんなつましい満足からも切り離されている、大量の労働者‹階級›勢力――が存在するようになることは、そして、それゆえにまた、確実な生活源泉たる労働そのものが競争によって**もはや一時的にではなく**喪失してしまうということ、**このまったく不安定な状態**は、世界市場を前提とする。プロレタリアートは‹それゆえ、実践的・**経験的**な実存としての世界史を前提とする›それゆえ、世界史的にのみ実存しうるのであって、それは、**彼らの営為たる**共産主義がそもそも「世界史的な」実存としてしか現前しえないのと同様である。諸個人の世界史的な実存とは、すなわち諸個人が‹あらゆる……の歴史と物質的に›世界史と**直接的に**結びつけられて実存しているということである。」④75P（マルクスの欄外書き込み。<>内は削除された文、下線は文庫版で傍点、**太字**はマルクスの校正挿入書込)・・・*世界革命論*

「共産主義が従来のあらゆる運動と異なる点は、それが従来のあらゆる生産諸関係・交通諸関係の基礎を転覆するところにあり、そして自然発生的なものとして前提になっていたあらゆるものを<諸個人><それまでの諸個人>それまでの人間たちによって創出されたものとして、初めて意識的に取り扱い、諸前提にまといついていた自然発生性の衣を剥ぎ取って、それらを結合した<威[力]>諸個人の威力に従わせるところにある。<まさに>それゆえに、共産主義の編成は本質的にいって経済的なもの、つまりこの結合の諸条件の物質的な<編成>**確立**であり、現前する諸条件をもって結合の諸条件とするものである。共産主義が創出する存在体は、諸個人から独立して<いながら、それにもかかわらず……から>存立する一切のものを――独立する存在体とはいっても、それは諸個人自身の従来の交通の一産物に他ならないのだから――不可能にしてしまう、まさに現実的な土台なのである。それゆえ、共産主義者たちは<実践的な態度をとる>従来の生産と交通によって生み出された諸条件を、実践的には、非有機的な諸条件として取り扱う。しかし、だからといって、共産主義者たちは、自分たちに素材を提供することが旧来の諸世代の計画**なり使命なり**だったなどと思い込むわけではないし、また、これらの諸条件がそれを創り出す諸個人たちにとって非有機的だったと信じ込むわけでもない。」⑤182-3P（エンゲルスの文、<>内は削除された文、マルクスの校正はゴシック体、**太字**は後から追加・挿入された文)・・・*「生産諸関係・交通諸関係の基礎」が唯物史観の土台・「下部構造」と言われること*

Ⅱ　分業論

分業になぜ留目するかをとらえると、資本主義社会の矛盾の根源が分業と私有財産制としてとらえられ、共産主義ということはこの止揚としてとらえられるからです。だから、この「分業論」の論攷、分業批判は共産主義論の内容をももっています。

「・・・・・・これに伴って分業が――本源的には性的行為における分業にすぎなかったのだが――そのようなことが起こりうるのは、もっぱら現存の社会的諸関係が現存の生産力との矛盾に<陥る>陥っていることによってである。・・・・・・」①59-60P(エンゲルスの文)

「もっとも、意識が一人歩きして何をしでかそうとまったくどうでもよいことであって、われわれはこれら一切の汚物からただ一つの結論を得るだけである。それは、これら三つ

の契機、すなわち生産力と社会的状態と意識が、相互間で矛盾に陥る**ことがありうるし、またそうならざるをえない**ということ、――というのも、分業に伴って、精神的<労働>**活動**と物質的<労働>**活動**、~~**活動と思考、つまり思想なき活動と活動なき思想、**~~享受と労働、**生産と消費**とが、別々の個々人に帰属する可能性、いや現実性が与えられるからである。――、それらが矛盾に陥らなくなる可能性は、分業が再び廃止されるということのうちにしかない、ということである。・・・・・・」②62-3P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、マルクスの校正はゴシック体、**太字**は後から追加・挿入された文、~~取り消し線~~は縦線・斜線によって複数行が抹殺された文)②62-3P・・・*分業の廃止*

「分業に伴って、――上述の一切の矛盾は分業の内にあり、分業そのものはまだ家族における自然発生的な分業に、そして個々の対立しあう諸家族への<諸>社会の分裂に、基づく――、同時にまた配分、しかも量的にも質的にも不平等な、労働とその生産物の配分が存在するようになっており、したがって所有が存在するようになる。所有は、<すでに>*(ここで文庫版では頁が飛んで)*妻と子供たちが夫の奴隷であるような家族<の内部で、自然生長的に発展した。>**の内に、すでにその萌芽、その最初の形態をもっている**。家族内における、もちろんまだ極めて粗野で潜在的な奴隷制、これが最初の所有である。それにしてもこの最初の所有は、この場面ですでに、所有とは他人の労働力を意のままにすることだという近代の経済学者たちの定義にまったく適*(「かな」のルビ)*っている。**ともあれ、分業と私的所有とは同じことの表現である――後者において活動の生産物との関係で言い表わされているものが、前者においては活動との関連で言い表わされているのである。**」③63-5P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、**太字**は後から追加・挿入された文、下線は文庫版で傍点)・・・*家族の分業・隷属と所有、分業と私的所有の表裏一体性*

「さらにいえば、分業と同時に、<個々人[の利害]と>個々の個人ないし個々の家族の利害と、交通しあっている諸個人全員の<利[害]>共同的利害との矛盾が存在するようになっている。しかも、この共同的利害というのは、何かしら単に表象の内に「普遍的なもの」としてあるのではなく*(このあたりの欄外に「***Ⅲ　国家論***」②のエンゲルスの文)*、まずは現実の内に、労働を分掌している諸個人の相互依存として実存するのである。」④66P(エンゲルスの文、<>内は削除された文)・・・*「分業」を押さえること。分業を役割分掌(による協働)と混同して、「分業はなくせない」と発言するひとがいるのですが、役割分掌はなくせないのですが、役割分掌の固定化としての分業、とりわけ精神労働と肉体労働の分離・分業の進行下「共同性における決定からの排除」という差別をきちんと問題にしなければならないのです。*

「そして最後に、分業は次のことについて最初の例を、早速われわれに提供してくれる。すなわち、<人間たち自身の行為は、その行為が《現実に》自由な社会的行為でない限り>人間たちが自然発生的な社会の内にある限り、したがって<労働>**活動**が自由意志的にではなく自然発生的に分掌されている限り、人間自身の行為が人間にとって疎遠な、対抗的威力となり、人間がそれを支配するのではなく、この威力の方が人間を<支配する>**征服する、**ということである。同じく、つまり労働が分業化され<ている>**始める**と、各人は自分に押し付けられる一定の**排他的な**活動領域をもつようになり、そこから抜け出せなくなる。彼は、猟師、漁夫あるいは牧人**あるいは批判的批評家**のどれかであって、生活の手段を失いたくなければ、それであり続けざるをえない。――」⑤66P (エンゲルスの文、<>内は削除された文、マル

クスの校正はゴシック体、**太字**は後から追加・挿入された文、この文の後に「**Ｉ　共産主義論**」の①文が続く)・・・*「自然発生性」(？・・・別の「自然発生的」社会の存在の後のマルクスによる把握)への拝跪ではない、新しい社会の実現。*

「人格的な諸威力**(諸関係)**は、分業によって、物象的なそれへと転化した。こうした事態は、事柄全般に関する表象を丸ごと頭から叩きだしたからといって止揚できるものではない。これが止揚されうるのは、ひとえに、諸個人がこれらの物象的諸威力を再び自分たちの下に服属させること、**そして分業を止揚すること**によってである。このことは、共同社会なくしては<《生じえない》、そして共同社会によってもたらされる諸個人の完全な、自由な発展なくしては不可能である>**可能ではない**。<共同社会においては、初めて……がある>共同社会において初めて、各個人にとって自己の素質をあらゆる面で陶冶する手段が実存するようになり、それゆえに、共同社会において初めて、人格的自由が可能になる。・・・・・・」⑥174-5P(エンゲルスの文、<>内は削除された文、**太字**は後から追加・挿入された文)・・・*分業の止揚*

「**諸個人**は常に自分から出発してきたし、常に自分から出発する。<一体どのようにして、彼らが……の下に……するようになるのか>彼らの諸関係とは、彼らの現実の生活過程の諸関係である。**彼らの諸関係**が彼らに対して自立化するということが、そして<彼らから>**彼ら自身の生の諸威力が**彼らを凌駕する諸威力になるということが、一体どこから生じるのか？／一語でいえば、分業からである。<自然発生的な>分業がどの段階にあるかは、その時々の生産力の発展に依存する。」⑦211P(マルクスの文、<>内は削除された文、太字は後から書き加えられた文、下線は文庫版で傍点)・・・*分業の矛盾の関係、唯物史観的押さえ方*

『ゴータ綱領批判』におけるマルクス／エンゲルスの定義

「たわしの読書メモ・・ブログ730／**・カール・マルクス／望月清司訳『ゴータ綱領批判』岩波文庫（岩波書店）1975**」から共産主義論そのものの箇所を転載します。

「一―三、」

「共産主義社会の高度の段階において、すなわち諸個人が分業に奴隷的に従属することがなくなり、それとともに精神的労働と肉体的労働との対立もなくなったのち、また、労働がたんに生活のための手段であるだけでなく、生活にとってまっさきに必要なこととなったのち、また、諸個人の全面的な発展につれてかれらの生産諸力も成長し、協同組合的な富がそのすべての泉から溢れるばかりに湧きでるようになったのちブルジョア的権利の狭い地平は完全に踏みこえられ、そして社会はその旗にこう書くことができる。各人はその能力に応じて、各人はその必要に応じて！」38-9P ―註（6)(7)64-7P・・・*マルクスの数少ない、共産主義社会の未来像の描写―重要。更に、今日的に(廣松理論を援用しつつ)、「能力はコモンであり、協働的連関態の中でそのコモンから各人はインプットしつつ役割分掌して仕事をなしていく中で、(「必要に応じて」)生活保障を得て共産主義的関係性をとりむすんでいく」と今日的にとらえかえせるのではないかと念います。*

「・・・・・・いわゆる分配について大さわぎしてそれに主たる力点をおくことは、なんといっても誤りであった。／どんなばあいにも、消費諸手段の分配は生産諸条件の分配そのものの結果にすぎないのであって、生産様式そのもののひとつの特徴をなすのは生産諸条件の分配のほうである。・・・・・・」39P・・・*再分配の問題ではなく、生産手段の私的所有―所有から排除とその止揚いう問題。*

分業と私有財産制の止揚としての共産主義

さて、直接的に「**分業と私有財産制の止揚としての共産主義**」という文言を文献から探し出し得ていないのですが、マルクス／エンゲルスの論攷を読んでいくと、資本主義の原理的矛盾の根源は、分業と私有財産制にあると規定できます。そこで、勘違いするひとがいて、「私有財産制」の止揚を消費財の私的所有の否定ととらえるひとがでてきます。資本主義の矛盾の中で、修正資本主義的なこととして、再分配論がでてくるのですが、マルクスは、再分配論を批判して、あくまで生産手段の私的所有を問題にしているのです。それと、分業を「自給自足社会であるまいし、高度に分業化した社会において、分業の止揚などありえない」という批判をするひと出てきます。この分業というのは、役割分掌の固定化、とりわけ、精神労働と肉体労働の分離の固定化、さらには決定と執行の分離をさしています。そもそも、資本主義社会、そして新自由主義的グローバリゼーションの時代に、「自己決定権」という物象化にすぎないことで、「自己責任論」に落とし籠められる構図がでてきます。この「自己決定権」には、幻想にすぎないという批判もでています。問題は、「共同体」や共同性における決定からの排除という差別の問題なのです。

廣松協働的連関態論からの共産主義のとらえ返し

このことを端的にとらえているのが廣松役割論における、「協働連関態」という概念です。廣松さんは哲学的キー概念を「役割理論」として突き出しています。哲学的論争で、「ひとは○○する動物である」というところで、○○に何を当てはめるかという論争があります。その○○に、「道具を使う」「言語を使う」とか「社会的動物」という規定がでてくるのですが、廣松さんは「役割行動(役割期待―役割遂行)」するという「役割理論」を当てはめました。　ひとは共時的(＝「社会的」)・通時的(＝「歴史的)協働的連関態の中で、役割分掌し、厖大なコモン(公共財＝「共有財」)を形成します。「人類の叡智」とかいわれるようなことです。このコモンという概念は、今、ヨーロッパのＮＧＯで活動していて、日本に戻り、杉並区長に立候補して当選した、岸本聡子さんが、パリの水道事業を民営化して、大混乱になったのを、コモンとして取り戻した運動を紹介しています。そのコモンという概念は、『マルクス・エンゲルスエンゲルス全集』(「新ＭＥＧＡ」)の世界的編集作業の一翼を担っている斎藤幸平さんも、「マルクス主義者が差別の問題を対象化できていなかった」という批判を超える、マルクス「資本論草稿」の中で晩期マルクスの転回をとらえ返す作業をしつつ、「コモン」という概念を突き出していることと共振しているのです。

廣松理論の展開として、「ひとは役割分掌の協働的連関態の中で、コモン(＝共有財)を形成し、それを共有化のなかで、各人が使い生活していく」動物であり、それが、資本主義社会では、分業と私有財産制の中で、歪められ、さらに、現代の新自由主義的グローバリゼーションの時代には、矛盾の極に達している社会において、共産主義とは、それを糺す・直す運動であると規定することができます。

次回巻頭言では、その資本主義社会の矛盾について書きます。

(み)

（「反差別原論」への断章」（117）としても）

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 189 号」アップ(26／3／18)

◆「反差別資料室Ｃ」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年３月初めに約１年ぶりにリアップしました。

◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のＨＰ」のⅣ．Ｆ[廣松ノート] http://www.taica.info/hiromatunote.html に『存在と意味　第一巻』をアップしています。 http://www.taica.info/hironosoni.pdf

読書メモ

読書計画に挟み込んだ『共産党宣言』の読書メモと連載中の［廣松ノート（８)］の『存在と意味２』の 17 回目。

たわしの読書メモ・・ブログ 724

・マルクス　エンゲルス／大内兵衛・向坂逸郎訳『共産党宣言』岩波文庫（岩波書店）1951・1971 改訳

・マルクス＝エンゲルス／マルクス＝レーニン主義研究所訳『共産党宣言　共産主義の原理　他一篇』国民文庫（大月書店）1952

最近物忘れがひどくなって、しかも、以前にそれで読んだ岩波文庫が行方不明になっていました。さらにその上に、読書メモ 585 で、三読目の読書メモを残しているのをすっかり忘れていて、しかも、蔵書管理ソフトにないと勘違いして、新たにこの文庫本二冊を古本で買い求めました。

読書メモ 585 を遺したのは、「「マルクス主義者」は差別の問題を対象化しえてこなかった」という批判で、「共産党宣言」がサイードの『オリエンタリズム』の中などで取り上げられていたことを検証するためでした。そのことは後期マルクスの「資本論草稿」の中における転換ということで、マルクスの対象化しようとする志向性を読み取る作業が一部進んでいます。

今回の検証課題は、「幽霊の正体見たり枯れ尾花」(「共産主義」の正体見たり「国家資本主義」、「共産主義」の正体見たり「全体主義」）という反共主義者たちのとらえ方に対する批判としての句が浮かび、マルクスがそもそも「共産主義」ということをどうとらえていたのか、そしてどう変遷していったかを、検証しようという念いが湧いてきたからです。この「幽霊」という言葉は岩波文庫版で、国民文庫では、「妖怪」になっています。「幽霊」は「死者の亡霊」というニュアンスなので、この宣言が書かれた当事には「妖怪」の方が内容的に合っているのですが、現在的に(「社会主義国家」ととらえられていた政権が崩壊した後、そもそもそれも国家資本主義でしかなかったことを)とらえ返すと、「幽霊」という言葉の方が剴切にとらえられます。

国民文庫版の「共産主義者同盟への中央委員会の呼びかけ」も読んだような記憶があるのですが、さらに、今回ＤＶＤ「全集」で「共産主義の原理」をざっと読んだのですが、

アナログなわたしとしては押さえきれないので、今回購入した国民文庫で二つとも読みました。岩波文庫版と国民文庫版を若干なりとも比較検証しながら、岩波文庫版にはない、他の二篇をも読み進めます。

岩波版と国民版の違い

岩波文庫版と国民文庫版の違いは、岩波は「宣言」だけなのに、国民は「共産主義の原理　他一篇」があり(「他一篇」とは前述した「共産主義者同盟への中央委員会の呼びかけ」1850です)、岩波には、序文に英語版があり、付録に英語版とドイツ語版との比較表が載せられています。また、解説が各々あるのですが、国民文庫版の解説は、「マルクス＝レーニン主義研究所訳」となっているように、レーニン主義的とらえかたにずっぽりはまっています。これについてのわたしのコメントは後述します。

さて、国民文庫版の解説を読むと、エンゲルスが、「共産主義の原理」で草稿的文を書き、二人に委託された「共産主義者同盟綱領」の文を、マルクス主導でそれをまとめあげたというようになっているようです。これは二人が生きているあいだは一部を除いて刊行されなかった「ドイツ・イデオロギー」と執筆経過と同じスタイルです(これは廣松渉さんの「ド・イデ」編集でのとらえ方です)。

「共産党宣言」の位置

「第二回大会の一八四七年の十一月末から十二月はじめにかけてロンドンで開催され、マルクスも出席してながい討論ののち、マルクスの考えが満場一致で採用されマルクスとエンゲルスとは『宣言』の起草を委嘱された。」(岩波文庫版、訳者向坂逸郎「解説」110P)とあります。それが印刷物として出回る頃に、ブルジョアジーとプロレタリアートの歴史的に最初のはっきりした衝突になる一八四八年の二月革命が起きています。

「読書メモ 585」の修整・補論

まず、「「読書メモ 585」の修整・補論」を書きます。「未開」という脈絡での話、サイードが批判しているところの引用は、「読書メモ 585」で引用しているところを参照して貰えればいいのですが、手間をかけるので、切り取りのところと重複するのですが再掲します。

「ブルジョア階級は、すべての生産用具の急速な改良によって、無制限に容易になった交通によって、すべての民族を、どんなに未開な民族をも文明のなかへ引きいれる。かれらの商品の安い価格は重砲隊であり、これを打ち出せば万里の長城も破壊され、未開人のどんなに頑固な異国人嫌いも降伏をよぎなくされる。かれらはすべての民族をして、もし滅亡したくないならば、ブルジョア階級の生産様式を採用せざるをえなくする。かれらはすべての民族に、いわゆる文明を自国に輸入することを、すなわちブルジョア階級になることを強制する。一言でいえば、ブルジョア階級は、かれら自身の姿に型どって世界を創造するのである。」岩波文庫版 45P

そこから、更に続く文があり、そちらの方が重要ではないかと、書き加えます。

「ブルジョア階級は農村を、都市の支配に屈服させた。かれらは大きな都市を作り出し、農村人口にくらべて都市人口の数を非常に高度に増加させ、こうして人口のいちじるしい部分を農村生活の無知 *(ママ)* から救い出した。かれらは、農村を都市に依存させたように、未開および半未開諸国を文明諸国に、農耕諸民族をブルジョア諸民族に、東洋を西洋に依存させた。」岩波文庫版 45P。まさに、「文明―未開」という図式で、帝国主義の植民

地支配を合理化していると今日批判されているところなのですが、この最後の「・・・・・・東洋を西洋に依存させた。」という文言が、サイードの「オリエンタリズム」という論攷につながるのです。

さて、わたしが「読書メモ 585」でもうひとつ指摘した「書かれた歴史がない」という脈絡は、序文をも含めたところで、読み通すと原始共産制という脈絡があります。これは第一章の有名な冒頭「今日まであらゆる社会の歴史は、階級闘争の歴史である」岩波 32P に付けられたエンゲルスの註に「すなわち、あらゆる書かれた歴史である」と、それはでてきます。

ただし、それは原始共産制という脈絡でてくるのです。しかし、また、その註の中で、まだそのような共同体の少なくとも残滓的なことが存在するとの記述が出てきます。それは「一九九〇ドイツ語版序文」の中に出てくるロシア語版の序文の引用にロシアの農村共同体*(「オプシチナ」のルビ)*の話があります。

これは原始共産制ではなく、マルクスが後に「資本論草稿」の中でアジア的生産様式論として、書かれた歴史として出てきます。それは、二人の連名の文ですが、おそらくマルクスの文です(＊)。「『共産党宣言』の課題は、近代のブルジョア的所有の崩壊[没落]が不可避的に迫りつつあると布告することであった。しかし、ロシアでは、資本主義[的体制]のぺてんが急速に栄え、ブルジョア的土地所有がいまようやく発達しつつあるが、またそれと並んで、土地の過半は農民の共有となっている。そこで次のことが問題になる。ひどく分解してはいるが太古からの土地所有の一形態[原始的所有の形態]である農村共同体*(「オプシチナ」のルビ)*は、共産主義的共有のより高い形態[土地所有のより高い共産主義的形態]に直接移行しうるであろうか？　それとも反対に、そのまえにそれは西ヨーロッパの歴史的発展においておこなわれたと同じ崩壊過程を通過しなければならないであろうか？／この問題に対して今可能な唯一の解答は、次の如くであろう。もし、ロシア革命が西ヨーロッパにおけるプロレタリア革命の合図となり、その結果両者がたがいに補いあうならば、現在のロシアの土地共有制は、共産主義的発展の出発点として役立つことができる。」岩波文庫版 14P（「一八九〇年ドイツ語版への序文」の中の「一八八二年ロシア語版への序文のドイツ語原文の逸失によるロシア語版からの再翻訳。二人の連名文。）

これを読むと、少なくともマルクスは、先進国革命→後進国革命という図式、最も発達した資本主義から遅れて発達してきた資本主義・前資本主義に革命が波及していくという図式にとらわれない、すなわち単線的発達史観と言われているそれまでの主張から脱していると言い得ます。実は、レーニンは、「ロシア革命の「社会主義」革命の可能性」というところで、『ロシアにおける資本主義の発展』を書き、それでロシアはもう資本主義的に熟しているので、それまでの民主主義革命というところから飛躍させた「社会主義革命の可能性」として二月革命を受けて帰国した直後に四月テーゼを出します。これは、マルクスのロシアの農村共同体における革命の可能性という論攷は考慮されていないようなのです。結局ボルシェヴィキは、農業問題がネックになっていっています。

『共産党宣言』(特に国民文庫版)に見るエンゲルス（／『宣言』執筆時マルクス）とマルクス（後期マルクス）の違い

前項で「(＊)」を付けたところ、これは以前からあった『マルクス＝エンゲルス全集』は、

『著作集』にすぎないとして、世界的なマルクス・エンゲルス全集の協同編集作業が書簡・ノート・本への書き込みなど網羅して進む中で、とりわけ「資本論草稿」という後期マルクス研究の中ででてきていることです。マルクスは「アジア的生産様式論」の発見で、それまで進めてきた単線的発達史観や進歩史観ということの見直し的になっていったということが、「資本論草稿」の研究の中で明らかになって来ています。そこには、アイルランド問題―イングランドのアイルランドに対する属国的支配植民地的支配―のとらえ返しの中で、モルガンの『古代社会』やそれらを研究したマルクスの「古代社会ノート」が、「資本論草稿」の中に収められた文の中に出ているという指摘がでています。日本でその協同作業に参加しているのは、わたしが知る限り、佐々木隆治さんや斎藤幸平さんですが、その他外国の翻訳本の中にそれを見ることが出来ます(註１)。それを見て行くと、先に書いたエンゲルス主導説ということが、この「宣言」の草稿―「共産主義の原理」を書いたのがエンゲルスということ、また『ド・イデ』の原稿を最初に書いたのがエンゲルスということがあり、「経済学」の学習をマルクスに勧めたのもエンゲルスという話があります(註２)。それで、結局論考を深化させていくのがマルクスというようになっていきます。そして一方で、中期以降は、マルクスが論考を深化させていくのに対して、エンゲルスはどこまで付いていっているのかという話があります。具体的には、マルクスの転換の中で指摘したアイルランド問題をエンゲルスは、自分のパトナーがアイルランド人であったにもかかわらず、とらえきれていなかったとかという指摘があります。勿論、エンゲルスが独自に展開した論攷があるのですが、それが図式主義に陥っているとか、弁証法を法則的に絶対化していったという話がでてきます。そして、物象化という概念がとらえ切れていないというわたしの推論があります。マルクスとともに青年ヘーゲル派から出発しつつヘーゲルを批判・止揚していったにも拘わらず、後期エンゲルスはヘーゲルへの先祖返りに陥っているとかの指摘も出て来ます。

(註)

1　取り敢えず以下の文を、わたしがコメントを遺している資料として挙げておきます。
「たわしの読書メモ・・ブログ 206／・**佐々木隆治『マルクスの物象化論　資本主義批判としての素材の思想』社会評論社 2011**」
たわしの読書メモ・・ブログ 331／・**ケヴィン・B・アンダーソン／平子 友長・明石 英人・佐々木 隆治・斎藤 幸平・隅田 聡一郎訳『周縁のマルクス―ナショナリズム、エスニシティおよび非西洋社会について』社会評論社 2015**」
たわしの読書メモ・・ブログ 573／・**斎藤幸平『人新世の「資本論」』集英社（集英社新書）2020**」

2　この通説には、マルクスの経済学的事始めは、ヘーゲルの経済学的展開から直接学んだという、『マルクス主義の成立過程』での廣松さんの展開―異論が出ています。

いくつかの論点

(イ) 単線的発達史観のとらえ返し

マルクスは「資本論草稿」を準備し研究を進め執筆していく中で、アジア的生産様式論(それは著作物としては、『資本主義に先行する諸形態』)を出しています。また、前述した『共

産党宣言』の序文や、更に、同じ内容のマルクスのサスーリッチへの手紙ということ中でも出ています。その内容は、共同体所有ということが、古代社会だけでなく、インドやロシアにおいても存在したという発見の話です。それまでは、「原始共産制（—氏族制）—奴隷制—封建制—資本制—来るべき社会としての共産制」という押さえをしていました。

(ロ) 世界革命論と革命の波及の図式

二人とも世界革命ということが必要であると言う押さえがあるのですが、かなりタイムラグがでてくる可能性も認めていて、それを当初は、資本主義の先進国から後進国へという図式でとらえていました。生産力の発達が資本主義的生産様式と合わなくなって、その一端として恐慌が起こり、それを繰り返して行く中で、プロレタリア革命が起きるとしていたのです。ところが、アイルランド問題のとらえ返しや、ロシアの土地の共同所有ということやモルガンの『古代社会』の研究と「古代社会ノート」の作成などから、「後期マルクスの転換」と言われうることが起きているという指摘が「マルクス・エンゲルス全集」の世界的な共同編集作業の中で起きています。エンゲルスにはそれが起きていないようだという指摘とともにです。それだと、それまでの「先進資本主義国から革命が起こるのではなく、ロシアの農村共同体から、資本主義を止揚する新しい社会が生まれる可能性があるかもしれない」ということになります。わたしはきちんと押さええていないのですが、ベトナム戦争などの帝国主義との闘いの中で、後進国革命論なども起きていました。

(ハ)国家主義的とらわれ(国家概念の矛盾するとらえ方)

そもそも『ド・イデ』で国家＝幻想共同体論が出ていたのです。また、「共産主義者には国境がない」という規定も『共産党宣言』の中で出てくるのに、「まず自国のブルジョアジー権力と闘わなければならない」とか、過程としてですが国有化論が出てくるのかがよく分かりません。マルクス・エンゲルスの共産主義論は当時かなり浸透していたアナーキズムとその運動との論争の中で出てきているので、プロレタリア独裁ということが必要であるということで（プロ独の必要性ということは二人とも変えていないようです）、国家権力の掌握というところで、国有化論や国家主義的なとらわれから脱しえなかったとも言いうるのかもしれません。このことの是非を検討しなければならないのですが、今日のファシズム的な隆起との対峙において、国家主義と差別主義との闘いということが鍵になるというところでは、国家主義からの止揚が必要になるということは押さえねばならないと思っています。

(ニ) 生産力至上主義と革命の主体の問題

マルクスは少なくとも単線的「発達史観」から脱したのですから、そのことをさらに深化してとらえ返すと、「生産力の発達と生産様式の矛盾からするプロレタリア革命」という図式からも脱することになります。ルンプロ規定が非正規雇用の拡大というところで、今日的に合わなくなってきているのと同様に、反差別というところから、マルクスの流れから出てきている、ネグリ／ハートの「マルチチュード」という概念や、グラムシやG.C. スピヴァクのサバルタン概念も出てきていて、更に、ベトナム戦争などで出てきた「民族解放闘争」というところからの後進国革命論なども押さえた、すなわち反差別というところからのとらえ返しが必要になっています。それはそもそも「差別とは階級支配の手段＝道具」であるというレーニン的とらえ返しが、そもそも階級問題も、生産手段の所有からの

排除、労働力の価値という二重に物象化されたヒエラルヒーという差別の問題としてとらえ返す作業も必要になっています。

また、マルクスの『資本論』は資本主義の帝国主義的段階を十全に押さええていないという批判があり、またレーニン的帝国主義論だけでなく、ローザの継続的本源的蓄積論や今日的なグロバリーゼーションとしてとらえられる情況も押さえ、さらに、ファシズムの流れなどを、国家主義批判・差別主義批判として展開していく必要も出てきているのではと、わたしはとらえています。

(ホ)暴力革命論

さて、「共産主義の原理」には「一六　**問　私的所有の廃止は、平和的な方法で可能だろうか？**」という問が出ていて、それは望ましいけれど、現実には「行動をもってプロレタリアの大義を擁護するであろう。」という答えで最後を結んでいます。

わたしは反差別ということをとらえ返すと、反暴力主義とならざるを得ないと押さえています。ただし、そもそも右翼やファシストの暴力主義クーデターの歴史をとらえる中で、非暴力主義にはなりえないと押さえています。勿論、いろいろな、とくに構造改革的な変革の可能性はあるのですが、このことは、現実的場面で判断していくしかないとも思っています。エンゲルスは晩年議会からの革命の可能性を模索していきます。それで、ドイツ社会民主党へエンゲルスが寄稿した文を、当事完全に議会主義に陥ったところでエンゲルスの文を改竄した問題でトラブルになっていたという有名な話があったのですが、議会的なことでの革命の可能性は、チリの教訓をも含めて、そして構造改革的革命論ということも含めて考えて行くことだとしか言いようがないとのとりあえずの提起です。

レーニンとマルクスの違いを『共産党宣言』からとらえる

幾つかの違いを見出せます①革命主体②既成の組織を利用できない③国境は無い・祖国をもたない、というところで違いが出ていると指摘できます。

まず、①ですが、『共産党宣言』では、「労働者の解放は労働者階級自身の仕事であらねばならない」という基本的な姿勢において、レーニンの外部注入論と批判される、革命の主体が結局革命的インテリゲンチャになっていることと対立しているととらえられるのですが、一方で『宣言』には、共産主義者前衛論と読めるところもあり、そもそも前衛論自体の止揚ということを考慮することが必要になります。②に関しては、レーニンは現実主義において革命の防衛というところで、帝政ロシア時代の秘密警察のような機関を作っています。それが党の独裁というところで対立意見の者にも向かったところにおいて、原則を完全に踏み外しています。原則主義と現実主義の弁証法において、これは明らかな間違いだったと言い得るでしょう。③は、レーニン自体は世界革命が必要だという思いは持ち続けていたようなのですが、ローザとの民族自決権論争などで、国民国家としての独立や自治ということを主張することにおいて、国家主義的なことに陥っていくことになります。それが、スターリンの一国社会主義建設論に繋がっていくことになります。革命の防衛というところでも、「社会主義」の防衛というところで、国家主義的陥穽に嵌まり込むことになってしまいます。今日的な観点からとらえ返すと、この国家主義への対峙ということが、必要になっていきます。

さて、レーニンは『ロシアにおける資本主義の発展』において、ロシアは充分に資本主

義的に発展しているとして、先進国革命の図式にはめ込んだのですが、実際には、農業的な要素が強く、農業問題において抑圧的な立場になってしまっています。しかも、マルクスがロシアに於ける農業共同体の特質に留意していたことが全然頭に入っていず、「ロシア革命」の時に、食料の確保ということで収奪的なことになっていますし、民族自決権に反する、ドイツとの講和において、農業地域のウクライナの分割さえ成しています。そのことが、今日のウクライナ戦争に影を落としているのです

さて、前述している単線的発達史観やそこから繋がる先進国革命から後進国にも波及していくという図式への批判への後期マルクスの転回ということから、対話が起きてきます。そのマルクスの転回、どうもエンゲルスはついていっていないようなのです。実は、レーニンは、『資本論』を読み込むには、ヘーゲルを押さえなければならないというようなことも書いています。そのあたり、先に指摘したエンゲルスのヘーゲルへの先祖返りとシンクロしているのです。ですから、後期マルクスの転回ということでいえば、マルクス・レーニン主義というよりも「エンゲルス・レーニン主義」と言い得ることではないかと思ったりしています。

最後に、この読書メモに話を戻しますが、　特に国民文庫版「解説」は、紛れもなくレーニン主義的になっています。

「共産主義」論

「原理」の「問一」では、「一　**問　共産主義とはなにか？／答**　共産主義とは、プロレタリアートの解放の諸条件に関する学説である。」76P と出ています。

これは運動論的規定になっています。むしろ、存在論的規定においては、「共産主義とは私有財産制と分業の止揚である」という規定において、むしろ私的所有がなぜ生じたのかの分析と分業の機制についての論究が必要になります。

さて、わたしは認識論的な深化において、廣松渉さんの論攷を学習して来たのですが、そのとらえ返しの地平からの論考を、過渡的に展開したいと思います。

言語の発生にも関わる、役割期待―役割遂行という、役割行動の進展の中で、協働的連関態的蓄積というところから、厖大なインフラや物的・精神的（「人類の叡智」とも言われるような）財の蓄積をなしていったのです。すなわちコモン（公共財）ということです。ところが、私有財産制がそれをゆがめ、１%のひとたちが 99%のひとを支配するという情況を生み出しています。そのことを歴史の必然としてとらえるひとがいるのですが、それは、これからの可能性も含めて対話していくことだと、わたしは思っています。

これは、わたしの長年課題としてきたことで、それを書き出したら、本一冊分でも終わりません。とりあえず、この少し踏み込んだ文を掲載する「反障害通信」の巻頭言に「共産主義とは何か？」というタイトルで書いています。

(附記)

岩波文庫版切り抜きメモ・・・本文掲載分は割愛

[序文(群)]

(岩波メモ①)「・・・・・・最近二十五年間における大工業のはかり知れない進歩や、それとともに前進する労働者階級の党組織や、二月革命をはじめとしさらに進んでプロレタリア階級がはじめて二か月のあいだ政権をにぎったパリ・コミューンの実践的諸経験を考え

れば、この綱領は今日ではところどころ時代おくれとなっている。特にコミューンは、「労働者階級は、既成の国家機関をそのまま奪いとって、それを自分自身の目的のために動かすことはできない」という証明を提供した。(『フランスにおける内乱、国際労働者協会総務委員会の建言』を見よ。ドイツ語版一九ページ。岩波文庫版九〇ページ。ここにこの点のくわしい説明がある。)・・・・・・」8P(「一八七二年ドイツ語版への序文」／ロンドン、一八七二年六月二十四年／二人の連名標記)・・・/労働者階級は、既成の国家機関をそのまま奪いとって、それを自分自身の目的のために動かすことはできない/

(岩波メモ②)「『宣言をつらぬいている根本思想は次のことである。おのおのの歴史的時期の経済的生産およびそれから必然的に生まれる社会組織は、その時期の政治的ならびに知的歴史にとっては基礎をなす。したがって(太古の土地共有が解消して以来)全歴史は階級闘争の歴史、すなわち、社会的発展のさまざまの段階における搾取される階級と搾取する階級、支配される階級と支配する階級のあいだの闘争の歴史であった。しかしいまやこの闘争は、搾取され圧迫される階級(プロレタリア階級)が、かれらを搾取し圧迫する階級(ブルジョア階級)から自分を解放しうるためには、同時に全社会を永久に搾取、圧迫、および階級闘争から解放しなければならないという段階にまで達した。――・・・・・・」10P(「一八八三年ドイツ語版への序文」／ロンドン、一八八三年六月二十八年／F・エンゲルス)・・・*「太古」でなくても土地共有は発見された―アジア的生産様式*

(岩波メモ③)「この『宣言』には独自の経歴がある。それが出版された瞬間には、そのころまだ多数ではなかった科学的社会主義の前衛から、熱狂*(ママ)*的な歓迎をうけた・・・・・・」16P(「一八九〇年ドイツ語版への序文」／ロンドン、一八九〇年五月一日／F・エンゲルス)・・・*科学的社会主義と前衛*

(岩波メモ④)「ヨーロッパの労働者階級が、ふたたび、支配階級の権力に向かってあらたに充分スタートがきれるほど協力になったときに、国際労働者協会*(「インテルナチュオナーレ・アルバイターアソチアチオン」のルビ)*が生まれた。・・・・・・」17P(「一八九〇年ドイツ語版への序文」／ロンドン、一八九〇年五月一日／F・エンゲルス)・・・*国際労働者協会*

(岩波メモ⑤)「しかも、この『宣言』がでたときには、われわれがそれを社会主義宣言と呼ぶわけにはいかなかった。一八四七年には、社会主義者というとき、そのなかに二種類の人々が含まれていた。一つは、さまざまの空想的体系の信奉者、特にイギリスのオーウェン主義者とフランスのフーリエ主義者であり、これは両者とも当時すでに萎縮してしまって、次第に死滅していく単なる宗派*(「セクト」のルビ)*となっていた。もう一つは、さまざまの万能薬をのませ膏薬*(「こうやく」のルビ)*をべたべたはって、資本や利潤を少しも痛めずに社会の弊害を取り除こうとする種々雑多な社会的やぶ医者であった。両方とも、労働運動の外部に立ち、はるかに多くの支持を「教養ある」階級に求める人々であった。これに対して、労働者のうちで、単なる政変では充分ではないと確信し、社会の根本的改造を要求する部分、その部分の人々は当時みずから共産主義的と称した。それは単に荒けずりの、単に本能的な、時にはいくらか粗野な共産主義であった。それでも、この共産主義は、空想的共産主義の二つの体系、すなわちフランスではカベーの『イカリア』の共産主義、ドイツではヴァイトリングの共産主義を作りだすだけの強さをもっていた。一八四七年に

は、社会主義者はブルジョアの運動を意味し、共産主義は労働者の運動を意味した。社会主義は、少なくとも大陸では、サロンに出入りできるものであり、共産主義はその正反対のものであった。われわれはすでにそのころ、決然と「労働者の解放は労働者階級自身の仕事であらねばならない」という意見をもっていたのであるから、われわれは、二つの名前のいずれを選ぶかについて、一瞬も迷うことはなかった。それ以後も、この名前を返上しようとなどと思ったことはない。」18-9P(「一八九〇年ドイツ語版への序文」／ロンドン、一八九〇年五月一日／F・エンゲルス)・・・*なぜ、「共産党宣言」なのか？　社会主義との違い―様々な社会主義者たちとの違い――「*労働者の解放は労働者階級自身の仕事であらねばならない*」の有名な文言*

(岩波メモ⑥)「『宣言』はわれわれの共同の著作であるが、私は、その核心をなす基本思想はマルクスのものであることをのべる義務があると思う。その思想とは次の主張である。いかなる歴史的時期においても、経済的生産と交換の支配的様式、およびそれから必然的に産まれる社会組織が土台をなし、その時期の政治的ならびに知的歴史はこの土台のうえに築かれ、この土台からのみ説明される。したがって、人類の歴史は(土地を共有していた原始氏族社会が崩壊して以来)階級闘争の歴史であった。つまり、搾取する階級と搾取される階級、支配する階級と圧迫される階級とのあいだの闘争の歴史であった。そしてこの階級闘争の歴史は、次第に発展し、現在では、搾取され圧迫される階級――プロレタリア階級――が、搾取し支配する階級――ブルジョア階級――のくびきから解放されるためには、同時に、また究極的に、社会全体をあらゆる搾取、あらゆる圧迫、あらゆる階級的差別、あらゆる階級闘争から解放しなければならない段階に達している。」25-6P(「一八八八年英語版への序文」／ロンドン、一八八八年一月三十日／フリードリヒ・エンゲルス)・・・*マルクスの唯物史観の発見と階級の廃絶の必要性　エンゲルスは未だにマルクスの「アジア的生産様式」を対象化していない。*

[本文冒頭]

(岩波メモ⑦)「ヨーロッパに幽霊が出る――共産主義という幽霊である。ふるいヨーロッパのすべての強国は、この幽霊を退治しようとして神聖な同盟を結んでいる。法皇とツァー、メッテルニヒとギゾーフランス急進派とドイツ官憲。」37P(本文・冒頭)・・・*「*幽霊*」の文言、国民文庫版では「*妖怪*」*

[第一章]

(岩波メモ⑧)「今日まであらゆる社会の歴史は(註)、階級闘争の歴史である。」38P

(註)　ここに「(二)」の註があります。次の「*(岩波メモ⑨)*」で誌します。二つの版の違う註がついています。

(岩波メモ⑨)「(二) [原註] (一八八八年英語版へのエンゲルスの註)すなわち、あらゆる<u>書かれた</u>歴史である。一八四七年には、世界の前史、すなわち記録された歴史に先行する社会組織は、全然といっていいほど知られていなかった。その後、ハクストハウゼンは、ロシアにおける土地の共有制を発見し、マウラーは、土地の共有制がすべてのチュートン部族の歴史的出発の社会的基礎であったことを立証した。そして次第に、村落共同体は、インドからアイルランドにいたるあらゆるところで、社会の原始的形態であること、あるいはあったことが発見された。そして、氏族*(「ゲンス」のルビ)*の真の性質および部族に対する

その関係についてのモルガンの称賛すべき発見によって、原始共産主義社会の内部組織の典型的な形が明らかにされた。この原始時代の共同社会の解体とともに、別々の、ついには対立する階級への分裂がはじまる。私は、この解体過程を、『家族、私有財産および国家の起源』(第二版、シュトゥトガルト、一八八六年)において追求しようと企てた。」38P・・・*ここが共産主義論の要。エンゲルスが註をつけているのですが、マルクスの註ではありません。「アジア的生産様式論」を発見し、単線的発達史観から脱しようとしたマルクスとの違いを読み取れます。エンゲルスもマルクスの「古代社会ノート」を受けて、『家族・私有財産・国家の起源』を書いていますが、『共産党宣言』を出しした当初の単線的発達史観から抜け出せていないように思えるのです。これには、厖大な検証作業が必要です。取り敢えずの提起に止めます。*

「(一八九〇年ドイツ語版へのエンゲルスの註)・・・・・・」39P・・・*前の版とほとんど重なっていて、こちらが記述が少ないので、こちらを省略。*

(岩波メモ⑩)「ブルジョア階級のこのような発展の一つ一つの段階にともなって、それにふさわしい政治的進歩があった。ブルジョア階級は、封建君主の支配下にあっては圧迫された身分であり、自由都市*(「コンミューン」のルビ・註あり(省略))*にあっては武装し、自治をもった組合をなした。そしてあとのばあいは独立した都市共和国、前のばあいは君主政体下の納税義務をもつ第三身分であった。次に工場手工業*(「マニュファクチャ」のルビ)*の時代になると、かれらは身分制的王制または絶対的王制において貴族と平衡を保つ錘*(「おもり」のルビ)*の役目を果し、大君主制一般の主要な基礎となった。そしてついには、大工業と世界市場とが建設されて以来、ブルジョア階級は近代的代議制国家において、ひとり占めの政治支配を闘いとった。近代的国家権力は、単に、全ブルジョア階級の共通の事務をつかさどる委員会にすぎない。」41P・・・*幻想共同体論(『ド・イデ』)と軍事的官僚的統治機構(レーニン)という国家規定が出ていません。*

(岩波メモ⑪)「・・・・・・昔は地方的・民族的に自足し、まとまっていたのに対して、それに代ってあらゆる方面との交易、民族相互のあらゆる面にわたる依存関係があらわれる。物質的生産におけると同じことが、精神的生産にも起る。個々の国々の精神的生産物は共有財産となる。民族的一面性や偏狭は、ますます不可能となり、多数の民族的および地方的文学から、一つの世界文学が形成される。」44P・・・*ここは文学だけでなく、むしろ生産物一般にまで、及びます。「国々」ということではなく、「協働態的連関」というところでの「生産物」とらえるとコモンというとらえ返しになります。*

(岩波メモ⑫) 45Pに「読書メモ585」引用文「参照ください」ですませようとしたのですが、手間をかけるので、それも掲載して)とそれに続く本文引用文があります。これも最初に引用しているのですが、再掲します。

「ブルジョア階級は、すべての生産用具の急速な改良によって、無制限に容易になった交通によって、すべての民族を、どんなに未開な民族をも文明のなかへ引きいれる。かれらの商品の安い価格は重砲隊であり、これを打ち出せば万里の長城も破壊され、未開人のどんなに頑固な異国人嫌いも降伏をよぎなくされる。かれらはすべての民族をして、もし滅亡したくないならば、ブルジョア階級の生産様式を採用せざるをえなくする。かれらはすべての民族に、いわゆる文明を自国に輸入することを、すなわちブルジョア階級になるこ

とを強制する。一言でいえば、ブルジョア階級は、かれら自身の姿に型どって世界を創造するのである。」45P

「ブルジョア階級は農村を、都市の支配に屈服させた。かれらは大きな都市を作り出し、農村人口にくらべて都市人口の数を非常に高度に増加させ、こうして人口のいちじるしい部分を農村生活の無知 *（ママ）* から救い出した。かれらは、農村を都市に依存させたように、未開および半未開諸国を文明諸国に、農耕諸民族をブルジョア諸民族に、東洋を西洋に依存させた。」岩波文庫版 45P。

(岩波メモ⑬)「ルンペン・プロレタリア階級、旧社会の最下層から出てくる消極的なこの腐敗物は、プロレタリア革命によって時には運動に投げこまれ、その全生活状態から見れば、反動的策謀によろこんで買収されがちである。は」53P・・・*当時の時代状況的には、そのような側面があったのでしょうが、今日には、むしろ非正規雇用問題として、むしろこちらの方が多数化していく現実があり、ここに依拠する必要性が認められます。これは単線的発達史観の「先進国革命→後進国革命」という図式の見直しにも及びます。*

(岩波メモ⑭)「旧世界の生活条件は、プロレタリア階級の生活条件のなかですでに破壊されている。プロレタリアの無所有である。妻や子に対するかれらの関係は、ブルジョア的家族関係と共鳴なものをもはやもっていない。近代的工業労働、すなわち資本のもとに近代的制圧を受けている状態は、イギリスでもフランスでも、アメリカでもドイツでも同一であり、プロレタリアからすべての国民的性格をはぎとってしまった。法律、道徳、宗教は、プロレタリアにとっては、すべてブルジョア的偏見であって、それらすべての背後にはブルジョア的利益がかくされている。」53-4P・・・*ブルジョア文化（家族・法律・道徳・宗教）への包摂*

(岩波メモ⑮)「ブルジョア階級に対するプロレタリア階級の闘争は、内容上ではないが、形式上は、何よりも第一に国民的闘争である。おのおのの国のプロレタリア階級は、当然まず自分自身のブルジョア階級を片づけねばならない。」54P・・・*「国民的闘争」？　国境を持たないということとの矛盾　国家主義的にとらわれていく問題*

[第二章]・・・*「共産主義者」＝前衛論になっていく可能性を感じられる文*

(岩波メモ⑯)「かれらはプロレタリア階級の全体の利益から離れた利益をもっていない。／共産主義者は、特別の原則をかかげてプロレタリア運動をその型にはめようとするものではない。／共産主義者は、他のプロレタリア党から、次のことによって区別されるにすぎない。すなわち、一方では、共産主義者は、プロレタリアの種々な国民闘争において、国籍とは無関係な共通のプロレタリア階級全体の利益を強調し、それを貫徹する。他方では、共産主義者は、プロレタリア階級とブルジョア階級のあいだの闘争が経過する種々の発展段階において、つねに運動全体の利益を代表する。」57P・・・*いくつかの矛盾。「国籍とは無関係な」とするなら、「国民闘争」という規定とは合わない。「つねに運動全体の利益を代表する」というのは、封建制的な勢力が存在するところで立てられている。利害の問題が階級問題に純化されたところでは、ブルジョア階級の利害は代表しない。*

(岩波メモ⑰)「共産主義の特徴をなすものは、所有一般の廃棄ではなく、ブルジョア的所有の廃棄である。／ところで近代のブルジョア的私有財産は、階級対立にもとづく、すなわち一方による他方の搾取にもとづく生産物の生産ならびに取得の、最後の、もっとも完全

な表現である。／この意味において共産主義者は、その理論を、私有財産制の廃止という一つの言葉に要約することができる。」58P・・・*共産主義の特徴—私有財産制の止揚*

(岩波メモ⑱)「ブルジョア社会においては、生きた労働が、蓄積された労働をふやすための手段であるにすぎない。共産主義社会においては、蓄積された労働は、労働者の生活過程を拡げ、富まし、促進するための手段にすぎない。／したがって、ブルジョア社会においては過去が現在を支配し、共産主義社会においては、現在が過去を支配する。ブルジョア社会においては、資本は独立で、人格であり、これに対して活動する個人は非独立で、非人格である。」60P

(岩波メモ⑲)「諸君は、われわれが私有財産を廃止しようと欲することにおどろく。ところが、諸君の現在社会では、私有財産は社会成員の十分の九にとっては廃止されているのだ。これは十分の九の人にとって存在しないというまさにそのことによって、存在しているのだ。すなわち諸君は、社会の途方もない多数者が財産をもたないことを必然的前提条件とするような財産を、われわれが廃止しようとすることに対して、われわれを非難しているのである。」61P・・・*私有財産制の廃止ということの道理*

(岩波メモ⑳)「ブルジョアにとっては、その妻は単なる生産用具に見える。だから、生産用具は共同に利用さるべきである、と聞くと、かれらは当然、共有の運命が同様に婦人を見舞うであろうとしか考えることができない。／ここに問題にしているのは、単なる生産用具としての婦人の地位の廃止だ、ということには、ブルジョアは思いもおよばない。」64P・・・*フェミニズム的論攷—産む性が物化されること批判*

(岩波メモ㉑)「さらに共産主義者に対して、祖国を、国民性を廃棄しようとする、という非難が加えられている。／労働者は祖国をもたない。かれらのもっていないものを、かれらから奪うことはできない。プロレタリア階級は、まずはじめに政治的支配を獲得し、国民的階級にまでのぼり、みずから国民とならねばならないのであるから、決してブルジョア階級の意味においてではないが、かれら自身なお国民的である。」65P・・・*矛盾？　国家主義へのとらわれ。*

(岩波メモ㉒)「諸国民の国民的分離や対立は、ブルジョア階級の発展とともに、すなわち商業の自由、世界市場、工業的生産およびそれに相当する生活諸関係の一様性とともに、すでに次第に消滅しつつある。／プロレタリア階級の支配は、それをますます消滅させるであろう。少なくとも文明諸国が団結した行動をとることは、プロレタリア階級解放の第一条件の一つである。」65-6P・・・*前半はネグリ／ハートが陥った論理、国民国家の意味・国家主義的差別排外主義を読み落としている—継続的本源的蓄積論における差別と国家主義の意味を押さえる必要があります。後半は、まさに国家の死滅という『ド・イデ』の地平。しかし、先進国から後進国へという図式主義。*

(岩波メモ㉓)「プロレタリア階級は、その政治的支配を利用して、ブルジョア階級から次第にすべての資本を奪い、すべての生産用具国家の手に、すなわち支配階級として組織されたプロレタリア階級の手に集中し、そして生産諸力の量をできるだけ急速に増大させるであろう。／このことは、もちろんなによりも、所有権への、またブルジョア的生産諸関係への専制的干渉なくしてはできようがない。したがって、その方策は、経済的には不充分で不安定に見えるが、運動が進行するにつれて、自分自身を乗り越えてすすみ、全生産様

式の変革への手段として不可避なものとなる。／この方策は、もちろん、それぞれ国が異なるにしたがって異なるであろう。／とはいえ、もっとも進歩した国々にとっては、次の諸方策はかなり一般的に適用されうるであろう。／一、土地所有を収奪し、地代を国家支出に振り向ける。／二、強度の累進税。／三、相続権の廃止。／四、すべての亡命者および反逆者の財産の没収。／五、国家資本および排他的独占をもつ国立銀行によって、信用を国家の手に集中する。／六、すべての運輸機関を国家の手に集中する。／七、国有工場、生産用具の増加、共同計画による土地の耕地化と改良。／八、すべての人々に対する平等な労働強制、産業軍の編成、特に農業のために。／九、農業と工業の経営を結合し、都市と農村との対立を次第に除くことを目ざす。／一〇、すべての児童の公共的無償教育。今日の形態における児童の工場労働の撤廃。教育を物質的生産との結合。等々、等々。」68-9P・・・*革命への途、生産力発展至上主義、プロ独論の原型、しかし国家所有論では国家資本主義の陥穽に落ちます。また、強制的なことが出ています。*

(岩波メモ㉔)「階級と階級対立とをもつ旧ブルジョア社会の代わりに、一つの協力体があらわれる。ここでは、ひとりひとりの自由な発展が、すべてのひとびとの自由な発展にとっての条件である。」69P

[第三章]

国民文庫版の「共産主義の原理」という草案と対比してみること。

[第四章]

「読書メモ 585」参照。特に追加事項ありません。

[解説]省略

国民文庫版切り抜きメモ

『共産党宣言』の文での岩波版との対比が必要ですが、ここでは省き、「共産主義の原理」から入ります。

「共産主義の原理――共産主義者の信条草案――」

(国民メモ①)「一　**問　共産主義とはなにか？／答**　共産主義とは、プロレタリアートの解放の諸条件に関する学説である。」76P・・・*運動論的定義、存在論的には？―これを主題にして別稿を書くこと(本号、巻頭言参照)*

(国民メモ②)「六　**問　産業革命のまえには、どんな働く階級がいたか？／答**　・・・・・・古代には、はたらくものは所有者の奴隷であった。・・・・・・中世には、はたらくものは土地所有貴族の農奴であった。・・・・・・中世および産業革命までは、そのほか都市には手工業の職人があって、小ブルジョアの親方のもとにやとわれてはたらいていた。そして、マニュファクチュアが発展するにつれてマニュファクチュア労働者もだんだんあらわれきたが、これはすでに大資本家にやとわれていた。」80P・・・*まだ、さまざまな労働形態があります。次々項参照*

(国民メモ③)「七　**問　プロレタリアは、どういう点で奴隷とちがうか？／答**　・・・・・・奴隷はプロレタリアより生存条件のよいこともあろうが、しかし、プロレタリアは奴隷よりは高い発展段階のものであって、またそれ自身としても奴隷よりも高い段階に立っているのである。・・・・・・」81P・・・*「生存条件」とは、奴隷は「飢え死にする自由」や「競*

争を強いられる」ことを一応免れ得ること、プロレタリアの「飢え死にする自由」は奴隷より「よりは高い段階」であると言えるのでしょうか？　発達史観・進歩史観へのとらわれ

(国民メモ④)「八　**問　プロレタリアは、どういう点で農奴とちがうか？／答**　・・・・・・農奴は、都会に逃げ出して、手工業者となるか、または、労役や生産物でなしに、金銭を地主におさめて自由借地農になるか、あるいはまた、自分の封建地主を追いだして、自分自身土地の所有者になるか、つまりどういう方法によるにせよ、とにかく有産階級になり、競争の仲間入りをすることによって自分自身を解放するのである。」82P・・・*ただの商業的「下働き」や「家事労働者」・「娼婦」という労働者的存在の途を脱け落としています。変則的「解放」にすぎませんが。*

(国民メモ⑤)「一五　**問　では私的所有の廃止は、もっと以前にはできなかったか？／答**そうだ、できなかった。・・・・・・」89-90P・・・*序文に指摘される、原始共産制やアジア的生産様式における土地共有ということが押さえられていません。*

(国民メモ⑥)「一七　**問　私的所有の廃止は、一挙にできるだろうか？／答**　いやできない。それはいま現にある生産力を、共同社会をうちたてるために必要な程度にまで一挙に何倍にもふやせないのと同じことだ。したがって、おそらくきたりつつあるプロレタリアートの革命は、現在の社会を徐々にのみ変革し、そしてそのために必要な生産手段の量がつくりだされたときに、はじめて私的所有を廃止することができる。」91P・・・*生産力発達至上主義的になりかねない。その後の帝国主義論やファシズムの隆起、ローザの継続的本源的蓄積論などの他のモーメントを押さえることが、必要になっています。*

(国民メモ⑦)「一八　**問　この革命は、どんな発展への道をたどるだろうか？／答**　・・・・・・（8）　すべての子供を、母親の養育なしでやっていけるようになるところからただちに、国家の施設で、無国家の費用で教育すること。教育と生産との結合。」91-4P・・・*これは、『共産党宣言』の「二」の最後のところ(55-6P)との対比で押さえることです。どちらも、国家主義的になっていますが、特に引用している「(8)」はファシズム的論攷になっています。さすがに『共産党宣言』の本文では使われていません。*

(国民メモ⑧)「一九　**問　この革命は、ただ、一国だけでおこりうるだろうか？／答**　いやおこりえない。・・・・・・だから、共産主義革命は、けっしてただ一国だけのものでなく、すべての文明国で、いいかえると、すくなくとも、イギリス、アメリカ、フランス、ドイツで、同時におこる革命となるであろう。・・・・・・」・・・*これは、「先進国革命から後進国へ波及していく」図式なのですが、後にマルクスが「*岩波文庫版14P(「一八九〇年ドイツ語版への序文」の中の「一八八二年ロシア語版への序文のドイツ語原文の逸失によるロシア語版からの再翻訳。二人の連名文。)」*の中で書いているアジア的生産様式の発見、取り分けロシアの「農村共同体(「オプシチナ」のルビ)」の発見からするロシア革命の先導の可能性や戦後出てきた後進国革命論との対話が必要になっています。*

(国民メモ⑨)「二〇　**問　私的所有を最終的にとりのぞいた結果は、どうなろうか？／答**　・・・・・・生産力を共同で計画的に利用するための社会全員の一般的な結合。あらゆる人の欲望をみたすほどの生産の拡張。ひとりの欲望が他の人を犠牲にしてみたされる状態がおわること。階級と階級対立とがまったくなくなること。これまでのような分業を

なくすことによって、産業教育および仕事の交替によって、すべての人の生産した利益にあらゆる人があずかることによって、都市と農村との融合によって、全社会成員の能力を全面的に発展させること。――以上が私的所有を廃止したおもな結果である。」95-8P・・・
私有財産制と分業の止揚という共産主義の基本概念の問題　分業とは役割分掌の固定化

「共産主義者同盟への中央委員会の呼びかけ」
(国民メモ⑩)「・・・・・・一七九三年のフランスと同じく、今日のドイツでも、もっとも厳格な中央集権の実行が真に革命的な党の任務である(註)。」118P・・・*次の項での修正も含めて、レーニンの中央集権制との対話を含めて検証すること。*
(註)　*ここには「*」がついていて、次の「(国民メモ⑪)」の文が展開されています。*
(国民メモ⑪)「今日では、この箇所が一つの誤解にもとづいていることを想起しなければならない。当時はボナパルト派や自由主義者の歴史的偽造のおかげで、フランスの中央集権的な行政機関が大革命によって導入され、ことに国民公会によって、王党および連邦党の反動派や外敵を克服するさいになくてはならぬ決定的な武器として使用されたということが、確実なことと考えられていたのである。しかしいまでは、ブリュメール十八日にいたるまでの全革命を通じて、県、郡、市町村の全行政が、統治者自身によってえらばれ、一般国法の範囲で完全な自由をもってうごいていた当局者からなっていたこと、この、アメリカのそれに類似していた州および地方自治こそ、革命の最強の槓桿(こうかん・てこ)となり、しかも、ナポレオンが彼のブリュメール十八日のクーデターの直後いそいでこの自治のかわりに、今日なお存続している知事政治――したがって当初から純粋な反動の具であった――をもってしたほど強力なものであったということは、周知の事実である。しかし、地方および州自治が政治的・国民的中央集権と矛盾するものではないと同じく、この自治はまた、スイスにおいてわれわれにあれほどいやな感じをいだかせ、一八四九年には南ドイツのすべての連邦共和主義者がドイツにおいてこれを通則にしようとした、かの狭量な州および市町村利己主義と、必然的にむすびつくものでもないのである。[一八八五版へのエンゲルスの注]」118P
(国民メモ⑫)「・・・・・・／しかし、彼ら自身は、彼らの階級利益をみずからあきらかに知り、できるだけはやく彼らの独自的な党派的立場をとり、民主主義的小ブルジョアの偽善的言辞にまよわされて一瞬たりともプロレタリアートの党の独立の組織をわすれないことによって、彼らの最後的勝利のために、全力あげねばならない。彼らの鬨*(「とき」のルビ)*の声は、「永続革命」ということでなければならない。／ロンドン　一八五〇年三月／一八八五年チューリヒ発行のマルクスの『共産党裁判の暴露』にエンゲルスが掲載」120P・・・
この文の最後の文　「永続革命」の文言

たわしの読書メモ・・ブログ 725［廣松ノート（８）］
・廣松渉『存在と意味２―事的世界観の定礎』岩波書店 1993（17）

第二篇　営為的世界の問題構制

第三章　実践の間主観的規制と規範的当為性

第一節　決意的企投の呼応性

(この節の問題設定—長い標題)「舞台的世界において、人々は能為的人格として出会い、呼応的に決意的な企投的行為を営むことが可能であり、以って自覚的な共互的協働が可能であると同時に、互いに“裏切る”可能性をも有つ。とはいえ、行為は、恒に必ずしも対自的(*「フェア・ジッヒ」のルビ*)に目的意識性を伴っているわけではなく、また必ずしも呼応的協働の意識性を伴っているわけではない。人間の行動は、しかも企投的決意の意識性を伴っている場合でさえ、選択的自由ならびに自発的自由を具えた「精神的エージェント」の統御・駆動に因るものとは言い切れない。」395P

第一段落――これまでの復習とこの節の課題—直截に企投的行為主体の出会いの構造に目を向ける— 395-6P

(対話①)「われわれは第一篇このかた世界的舞台場における人物どうしの出会いの諸位相に留目し、役割的・役柄的な規定相での認知や人格的特性相での認知ばかりでなく、初対面の人物との遭遇の場面であってもそこでの認知・応対の態勢に特質の存することを分析・論定してきた。溯っては、抑々、人物的個体の分節化的現前の原初的場面から配視し、“あの身”“この身”の共軛的な対他・対自性の現成を跡づけ、自己像の成立にとって他己像が要件をなし、対自的自己形成にとって他己との共軛的な関わりが存在条件をなすことを見定め、他己認知・他者認識の成立機序、等々を論考したうえで、共互的役割行為の構制、協働的役割遂行と主体＝我々の現成機制にも議論を及ぼしておいた。」395P

(対話②)「今茲では、既述の論点の復唱は省き直截に企投的行為主体の出会いの構造に目を向けることにしよう。――尤も、企投的行為主体の出会いと言っても、対自的なそれだけでなく、観察者的視座からのそれをも配視する必要がある。そして、いずれにせよ、われわれとしては、当事者の直接的思念相を単純に追認するのでなく、当事者においても反省的に確認されうる筈の構制を学知的見地に立って分析する課題を負う。」396P

第二段落――当事者たちのフェア・ジッヒな意識性に即するかたちで、決意的企投行為ならびに非決意的“自動行為”の在り方を主題化する 396-401P

(対話①)「われわれは、人間の行為は、当事者の意識性に即する限り必ずしも目的合理的ではなくむしろハビトゥアルであるのが普通だということを折々に叙べながらも、フェア・ウンスには、概して、目的達成型の構制になっている事実に鑑み、行為わけても役割行為を、前章においては、目的達成型の構制に即して論考してきた。――目的合理的・価値合理的・伝統的・感情的というウェーバー流の“類型分類”は、当事者の主観的に思念せる意味に即してすら十全とは認めがたいが、しかし、そのいずれも、フェア・ウンスな一定の視座からすれば、多くの場合、目的達成型の構制に納めうる。このことは確かである。とはいえ、それは適当な機能的目的性を措定すればことのことであって、或る種の目的性に徴すれば非合理的でもありえる。――ここでは、まずさしあたり、当事者たちのフェア・ジッヒな意識性に即するかたちで、決意的企投行為ならびに非決意的“自動行為”の在り方を主題化しておかねばならない。」396P

(対話②)「偖、われわれは已に前章第一節「役割行為の存在構制」の論脈中において「決意的企投」の意識態を分析しておいたのであったが(三一八頁以下をここで再読されたい)、そ

の折りに見たように、決意的企投に際して要件をなすのは目的志向性であって、「目標的状景」を明晰判明に表象することは必ずしも須要事ではない。そして、人は、他者の決意的企投意識態についても、自分に差向けられた役割行為期待の構造内的“成分”としてであれ、他者自身の直截な企投意識“内容”としてであれ、それを察知・理解することが可能である。――この察知・理解は他者理解の一斑なのであって、他者が別段企投的決意をおこなっていない場合の意識態についての察知・理解も可能であることは附言するまでもない。――茲に人々は決意的企投者として相見(「あいまみ」のルビ)え、自覚的呼応性において、共互的行為ひいてはまた協働的行為を相営なむことが出来る次第である。」396-7P

(対話③)「ところで、他者が企投的に決意していることやその内容を知るのは、他者理解の機制について詳しく前述した直截な仕方を原基としてのことであるが、いわゆる類推や投入の機制によってもそれがおこなわれる。それはいずれにしても前言語的な機制を原基としておこなわれる。とはいえ、現実問題として、高等・複雑な企投的決意内容の伝達・理解は言語的交信に俟つところが大きい。尤も、後言語的な交信にあっても、決意的企投やその内容が逐一具体的に言表されるとは限らない。或る階梯・局面では詳しい言表がなければ伝達が成立しないにせよ、やがて直接的言表が退縮しうる。というのも、言表とコングロマリットを成していた表情・身振・様子・態度といった非言語的契機が、それらを核とする直接的補完・融合的同化・補完的拡充・標徴的連合、等の機制によって、(これらの機制については第一巻四五頁以下を参看されたい)、言語的言表を謂うなれば“代償”するかたちになりうるからである。(このため、言表が一定限はおこなわれるにしても、例えば「ケシカラン」と呟(「つぶや」のルビ)いただけで聴者は舞台的・場面的な諸情況や当人の動勢に照らして、彼が叱責を、乃至は亦、殴打、等々を、企投的に決意していることを察知することができる。また、例えば、当人は「美味(「うま」のルビ)そうだな」と言っただけでも、舞台的情況や本人の動勢に徴して、彼がいま見上げている柿の木に登り、実を捥(「も」のルビ)いで、喰べようと企投・決意していることを察知できる、等々。極めて“退縮”化した言表で以って、詳しい言表とはほぼ等価な伝達機能を果たしうる所以となる。)」397P

(対話④)「勿論、人は他者が企投的に決意しているという事実ないし／および決意性の企投の内容について、錯認・誤解に陥る場合もある。そして、そこから様々な齟齬や悲喜劇が生じうるのであるが、その具体相について今茲で論及するには及ばないであろう。われわれの当面の行論にとっては錯認や誤解に気がついて正しい認識に是正される構制が原理上ありうれば足る。この要件が超越論的視座から見たさいに果たして充たされるか否かは問題が残るにせよ、少なくとも当事者たちに即するかぎり、錯認や誤解に“気がついて”正し、応待が以後は“齟齬なく”“円滑に”進捗し、もはやあらためて錯認や誤解を思い知らされることなく進行するようになること(このとき、「正しい理解に達している」と当事者たちは確信する次第だが)、これは現に経験されるところである。」397-8P

(対話⑤)「今ここで敢えて関説しておきたいのは、単純な錯認や誤解ではなくして、意図的な欺(「あざむ」のルビ)き・騙(「だま」のルビ)しのケースについてである。――著者としては、或る種のエスプリの効いた論者たちの驥尾(きび)に付して、「能知・能意的な主体とは他者を瞞着する能力を持つ者の謂いなり」と定義するつもりも、また、「記号とは他人を

騙すことの可能な用具の謂いなり」と定義するつもりもない。が、能為的人格(能知能意・能動的な主体)どうしの出会いを論件とするに当っては、意図的な欺き・騙しの能力・可能性という問題を避けて通るわけには参らない。けだし、これは“裏切り”の問題にも通じ、「約束」とも裏腹の面があるからである。——」398P
(対話⑥)「日常用語では、嘘言*(「うそ」のルビ)*という詞は、広義においては、当人自身がそう信じ込んでいる虚偽的命題の言表も含みうるが、狭義においては、当人自身はそう思っていないにも拘らず、他人に、その誤まてる言表内容を信じさせようとして発せられる言表、これが嘘言と呼ばれる。そして、この狭義の嘘言について、他人に誤った思念を懐かせること(ないし、懐かせようとすること)を「騙す」と謂う。が、「騙し」は必ずしも言語的言表だけによっておこなわれわけではない。他人に誤った思念を懐かせる(懐かせようとする)手段、つまり騙しの手段としては、表情・身振・挙措・態度といったものも用いられうる。これは「振り」(pretention)とも呼ばれる。——これらの日常的用語では概念的厳密性を欠くが、当座の議論では、これに便乗して進めておいて大過を生じないと念う。——扨、嘘言や振りに因る錯認・誤認を、人々はかなり多くの場合、自家是正しうる。相手の意識態に関する嘘言単純な誤認・誤解のケースでは、誤認・誤解されているらしいと気付いた相手当人がそれを是正して貰おうとして追加的な各種情報を発信するのにひきかえ、相手が意図的に騙そうとしている場合には、是正の機縁となるような追加情報を供しないどころか、誤認・錯認を強化するような追加的情報を齎*(「もた」のルビ)*らすので、是正は容易でない道理である。それにも拘らず、現実問題として、かなり多くの場合、嘘言・振りを見破り、自家是正がおこなわれる。これが可能になるのは、おそらく、諸般の諸要因に徴しての不斉合性とか蓋然度の低さとかの“理詰めの推論”もさることながら、表情・身振・挙措・態度(言語的表現のトーンなどにおける“表情”をも含む)に何かしら“不自然”で“疑念を喚びおこす機縁”を看取し、それを契機に“再考”することにおいてであろうかと想われる。(騙しに何故また如何にして気付きうるのか、そして一体以下にして真実の洞見に到りうるのか、この機制については審*(「つまび」のルビ)*らかでない。)が、機制は不明でも、ともかく、現実問題として、人々はかなり多くの場合、瞞着に“気がつき”“真実を洞見し”て事に当り瞞着を免れて然るべく対処する。そして多くの場合、“自分で気がついて洞見した真実”がまさに真実であったこと、この確信をその後の経過で愈々強めるのが普通であって、当の自家確信を撤回する破目になることはむしろ稀である。この場合における“真実の洞見”という確信は何に支えられているのか。相手当人が白状して、真実を証言するわけではない。自分の側での確信が揺がないというのはたかだか心理的事実にすぎないとはいえ、これにはしかるべき機縁と併せて一定の判断的支えが与っている筈である。それは、論理的構制上で言えば、「「認識論的主観」の「判断」と合致していることの自家信憑ということになろうが、通俗的に言えば、自分以外の判断者たちも自分と同じ判断をくだす筈だという確信、一種の共同主観的=間主観的な判断一致の確信と相即するものにほかならないであろう。——尚、世には「反語」や「皮肉」といった現象、すなわち、“形式的”には嘘言や振りと“同型”的でありながら、騙す意図はなく、却って、“嘘言”や“振り”にすぎないことをトーンその他の徴表で同時的に表出する方式も存在する。が、これについては、反語や皮肉であることを察知せしめる機制と、嘘言や振りを看破す

る機制との間に、或る共通な機制が存するであろうことに留意するにとどめ、ここでは立入らないことにしよう。――」398-400P
(対話⑦)「ところで、右で一端に触れた嘘言や振り、騙しの問題とも関連する事柄で、決意的企投の呼応性を論題とする際、是非とも配視を要する事項として、「信頼」と「裏切り」(その特殊的ケースとして「約束」と「違約」)という論件が厳存する。――人々は共互的ないし／および共演的な行為に際して、相手*(「パートナー」のルビ)*(達)の遂行的行為に関し、一定の期待的・予測的な予料を懐いているのが普通である。この予料は、時としては、相手の企投的決意内容の察知・理解と相覆う場合もあり、また、特別なケースとして、事前の「約束」に則るものの場合もある。そして、一般に、騙されている場合をも含めて、“相手の人格に対する信用”でこそなけれ、相手の遂行的行為の予料を信じているという意味で、相手の予料的行為相を出来*(「しゅったい」のルビ)*させる。それには、相手における蹉跌・失敗の場合もあれば、当方が相手の志向を誤解して見当外れの予期を懐いていただけで相手当人にとっては予定通りの行動という場合もあれば、相手の意図的な騙しに当方が欺かれていた場合もある。また、相手が途中で予定を変更して、企投の立て直しをおこなった所為*(「せい」のルビ)*の場合などもある。共演的に行為する者たちは、いずれにせよ、その都度一定の予料を概して「信頼的」に懐きつつ行為するとはいえ、不断に予期外れの相手の行動が出来する可能性を考慮しつつ対処する。さもなければ、円滑な即応的共演がそもそも成立しがたい。が、特に問題なのは、相手が明示的な約束というかたちで、ないしは、明示的な約束でこそないが一定の表出で、当方が相手の遂行的行為相についてしかじかの「信頼的」予期を懐くように仕向けておきながら、相手が途中で当の予期を意図的に破る行動に出る場合、すなわち「裏切行為」の場合である。相手がいわゆる「自由な主体」である限り、人は不断に、相手による「裏切り」の可能性に当面せざるをえない。」400-1P
(対話⑧)「能為的主体の出会い、共演、ひいては、協働、とりわけ、呼応的な決意的企投行為、これは、単純な錯認・誤解による予期外れや相手の蹉跌・失敗による予期外れのほかに、相手に騙されての予期外れ、相手が途中で変心することに因っての「裏切り」による予期外れ、この可能性に不断に曝されている。――ということは、呼応的な決意的企投にもとづく共演・協働が円滑に進捗するためには、当事者たちが互いに相手の行為に関わる予測・予期を誤まらないこと、そしてそのためにも、望むらくは相手の意識態について可及的に正しく理解していることが“要件”となり、企投的意識態に関して言えば、相手が舞台的場面的情況をどのように現識しているか、どのように目標的状景を泛かべどのような目的達成を志向しているか、どのように手段を策定しているか、これを可及的に察知していることを要し、併せては溯って、相手のありうべき欺瞞・蹉跌・予定変更・裏切りなどの可能性を考慮に入れることをも必要とする謂いとなる。」401P
(対話⑨)「当事者たち自身のフェア・ジッヒな体験相に即する限り仍ち斯くの如くである。――だが、学知的見地から反省的に捉え返すとき、果たして人間の行動というものは、真実左様に「自由な行為」なのであるか？　人間の行為というものは、その全てが意識的に統御されているわけでなく、そこには非決意的な“自動行動”もある。そして、いわゆる企投的決意の意識性を伴っている行為の場合でさえ、果たして選択的自由や自発的自由に因るものであるのか、この件については再考を要する。今や、その作業に溯る段である。」

401P

第三段落――意識性・意図性に導かれている行為　401-4P

(対話①)「議論の順序として、「意識性・意図性に導かれている行為」と謂われる場合から問題にして行こう。」401P

(対話②)「人々は、通常、行為なるものの単位的区劃を、企投的決意から目標実現までのスパンで截り取り、その期間、一貫した目的意識性を伴っているものとしたがる。これはいわゆる意志行為の“正準的”な“単位”の在り方と一応は認められうるかもしれない。しかし、主体的・意志的行為にとって目標意識性・決意意識性が必要条件であるとは称されるものの、現実の行為においてこの条件がどこまで充たされているかは多分に訝*(「いぶ」のルビ)*かしい。人は、単位的一行為と認定される営みを実行する一期間を通じて終始一貫「目標意識性」を明識し且つ「決意意識性」を裡に実感する意識態を対自的*(「フェア・ジッヒ」のルビ)*に保持し続けているわけでは必ずしもない。」401-2P

(対話③)「例えば、或る目的地へ行こうとして電車に乗り込む。雑誌を読み始める。読んでいる以上は、彼は意識を失ってはいないが、目的地に行こうという意識性を明識し続けているとは言えない。なるほど、降りる駅が近づく頃には注意するところをみると、目的意識性や決意意識性が消失していたわけではない、と言えるかもしれない。では、途中で寝入った場合はどうか。熟読したり熟睡したりしている期間中は、およそ目的地へ行く行動目標を忘向的に明識していないが故に、目標地を目指しての主体的行為が中断されていると見做すのか？　決意的行為と呼ばれるものでも、行動様態がルーティーン化しているものの場合、途中の期間には、目標意識性も決意意識性も“消えて”いることが多い。従って、目標意識性・決意意識性の現識ということを厳しく言い立て、それを主体的行為であるための必要条件とするさいには、人間の行動はその大抵がおよそ主体的な行為ではないことになってしまうであろう。そこで、人々は、目標志向的起動に始まり、それの成就に終る一纏まりの行動を、目標意識性や決意意識性の“消失”している途中の過程をも含めて、全体として主体的行為と呼んでいるのが実情であるように見受けられる。この扱いそのことに異を唱えるつもりはない。が、そうなると、目標意識性・決意意識性が主体的行為の必要条件であるという提題は脆弱になり、なるほど開始時にこそ特性的であれ、以後は惰性に身を委ねた行動や他律的操縦される行動とも同趣になってしまう。」402P

(対話④)「これでは、何ぞ意識性・意志性・主体性なる乎と言いたくもなる。この実情が銘記されねばならないが、しかし、ともあれ行為の開始時点に企投的・決意的な起動の要件として目標意識性が特異的に存在するとされる限りで、目標意識性ということを逸してしまうわけにはいかない。が、今や見易い通り、目標意識性なるものが主体的行為にとって必要条件だと謂われるのは、決意的・内発的な起動にとって企投的目標意識が構成要件をなす限りのことなのである。」403P

(対話⑤)「そこで、主体的行為にとっての必要条件と称される「内発的起動性」とやらを検討しよう。内発的起動というのは、さしあたり、身体内部に在るエンジンが内発的に始動せしめられる謂いであろう。が、そのさい、企投的志向目標を意識するエージェントが、兼ねては亦、決意的起動作用を発揮するエージェントでもある、という了解が通念であるように思われる。ここでは、意識性を有ち且つ作用性も有つエージェントが身体内に在っ

て、そのエージェントが決意的発動をおこなう、という描像にもなろう。(このエージェントは、普通には「心」として思念され、そのかぎりでは純粋に精神的(「プシヒッシュ」のルビ)な存在と思念されているのだが、考え直してみれば、それは純然たる精神的存在というよりもむしろ、一種の「心—身」的存在と考える方が整合的かもしれない。というのも、意識性をもつかぎりでは「心的」であるが、同時に、それが肉体という物質的存在に対して因果的起動作用を及ぼすものである点では「身的」であると見做した方がオカルト的作用を想定せずに済むからである。そこで、もし、裡なるエージェントを一種の「心—身」的散在と考えるとすれば、そのエージェントによしんば手足がなく、個体的主体と同型的でこそなけれ、それでもやはり「心—身」的存在としての個体的主体と同趣的な、このかぎりで一種の"裡なる小人"とそれは呼ばれうる所以となろう。がしかし、ここでは通念通り、純然たる精神的存在＝心ということにして暫く議論を運びたいと念う。)」403P

(対話⑥)「偖、謂う所の決意的・内発的な起動は、外的な諸条件・諸要因によっても制約・影響されることを禁ぜられない。企投的目標設定にさいして、舞台的・他者的・道具的な与件によって制約されることはむしろ当然であるし、起動的決意遂行にさいして、情況的・肉体的・規範的な諸条件によって制約されることもこれまた不回避である。そして、また、決意的起動が期待的督促や物理的触発による興発によって影響を蒙むることもありうる。が、要は外的な要因によって一義的に決定されてしまうことなく、企投的決意をどうおこなうかおこなわないかの最終的決定、これの裁量が"裡なるエージェント"に委ねられていれば宜い。」403-4P

(対話⑦)「ここにおいて、決意的起動性という問題は、いわゆる「自由」の問題、すなわち、(イ)選択的自由(別途の余地なく一義的に決定されていないこと)、(ロ)自発的自由(すなわち、一義的な必然的因果連鎖によって押し動かされるのではなく、また、単なる偶発でもなく、自己決定的に起動できること)、この問題と絡んでくる。(尚、選択的自由は企投の自由とも関わるが、選択の自由は結局は自発的自由に帰着するとも言える)。——この哲学上の大問題たる「自由論」に深く関説することは爰での任ではないが、当座の行論にとって必要最低限、若干の詞を費しておかねばなるまい。」404P

第四段落——「自由」に関して 404-12P

(対話①)「まず「選択的自由」に関して。——人が決意的な企投をおこなうさい、一般に、可能的選択肢が既在的に現在していると思念していること、そして、選択的決断がおこなわれた後、事後的に反省するとき、往々、他の選択肢を選ぶことも可能であった、と人が思念すること、この思念という事実は慥かに存在する。選択的自由と謂われるものは、さしあたりこの思念内容に照応するものにほかならない。ところで、しかし、本当に(in Wirklichkeit)可能的選択肢が既在していたのか？　そして、或る行為が実行された時、別様に行動することが本当に可能であったのか？　可能的選択肢なるものは、選択の時点ではいずれもまだ未来的行動なのであるから、可能態であっても現実態ではない。だから、前掲の借問は、可能態が現実的に既在していたのかと問うている所以となる。ここに謂う所の可能態なるものがもし単に表象態の謂いにすぎないのであれば、可能的諸選択肢の既在とはあれこれの(選択肢的)行動様態が表象されているという心理的事態の言い換えにすぎないことになるから、可能的選択肢の既在はトートロジカルに事実である。だが、それ

はさしづめ思念的事実たるにすぎない。」404-5P

(対話②)「では、この思念としての事実という以上に、可能的選択肢の既在性ということが“客観的”に言われうるであろうか。或る種の論者たちは、可能的選択肢の「客観的既在性」を主張して、「行為主体が可能的諸途を意識(表象)していないとしても(そして現に、当事主体が意識するのは客観的に可能な諸途中のたかだか僅かのものに止まるのだが)、客観的には諸々の選択可能性が現存している」と言い、その“証拠”として、「“ほぼ同一”とみなせる現与的諸条件のもとでも、主体の“選択的決意”に応じて様々に異なった行動が現に生起する」という「経験的事実」を挙げる。論者たちといえども「現与的諸条件(舞台的・道具的諸条件ばかりでなく、身体生理的諸条件をも含む)の類似度を高めていけば(つまり“ほぼ同一”とみなすさいの“同一性”の精度を上げていけば)、そこに生起する行動の“同一度”も高まる傾向が見られる」という「経験的事実」をも併せて認める。だがしかし、「経験的事実」に即するかぎり、その収斂的傾向性が大枠的には見られるにせよ、そこには“揺動(flactuation)”的な“外(「は」のルビ)み出し”も見られるのであって、「現与的諸条件が厳密に同一(単一)であればそこに生起する行動も必然的に同一(単一)である筈だと外挿的に推測するのは、経験的には実証さるべくもない一種の形而上学的臆断(立場的態度決定)にすぎない」と論者たちは指摘する。」405P

(対話③)「ここでの論者たちの謂う「経験的事実」の確認および指摘は一応認められてしかるべきであろう。とはいえ、果たして、当の経験的事実や論者たちの指摘する事態は「可能的選択肢の客観的既在」「選択的意志行為の自由の現存」の積極的「証拠」たりうるであろうか？　差当り確説できるのは、「経験的事実」に即するかぎり「別途の余地なく一義的に決定されてはいそうにはない」こと、「現与的諸条件が同一であれば生起する行動も必然的に同一であると推定するのは形而上学的臆断にすぎない」こと、ここまでである。そして、そのかぎりでならば、実在界は一義決定論的ではなく、客観的偶然性の余地があるということ、このことまでは言えても、当の偶然性(必然性を“破る”もの)が自由意志なるものの選択活動に負うものかどうか、自由なる選択的選取という思念が実在的世界の客観的な事実に見合うものかどうか、これについては確言できない。」405-6P

(対話④)「われわれとしては、こうしてさしあたっては、客観的偶然性の余地がありうること(これは物理的実在が量子力学的不確定性を孕んでいることに支えられているかもしれない)、および、選択的自由という当事者の思念的意識があること、このことまでしか言うことができず、そこでの次のステップとして、自由意志的選択活動という自発的自己決定活動が実際におこなわれるのか、このことが論件になる。しかるに、これはまさに前掲の(ロ)「自発的自由」という論件にほかならない。」406P

(対話⑤)「今や、そこで、「自発的自由」の検討に移る段である。人が内発的起動感を体内に覚知するという意識事実はさしあたり認められてよい。だが、本当に自発的な起動が存在し、それが覚知されるのであるか？　錯覚的な思念でないという保証があるのか？　一定の内的緊張感や、それに引続く運動開始が感知されるとしても、それはむしろ身体的(当初は身体内部的)な状態の感知、謂うなれば体内感覚の覚知であろう。それは始動することの覚識ではなく、体内的エンジンが始動したことの感知にすぎないかもしれないのである。しかも、体内エンジンの当の運動開始は、偶発であるかもしれず、また、実は、先行的因

果の連鎖に“押さ”れてのものであるのだが、先行部は意識にのぼらず、たまたま位相上の或る局面から意識にのぼり始めた(そのため、当の位相の所で起始したかのように覚識される)だけのことかもしれない。もしそうであれば、それは「自発」ではなく、実際には偶発であったり、因果連鎖の先行部が覆われているだけで、実際には強制された受動であったり、ということになってしまう。偶発や強制的受動ではなく、自発的自由行為であるためには、“内なるエージェント”が一定の“必然性”(但し「事実必然性[Müssen]」ではなく、「当為的必然性[Sollen])に則って能作的に起動することが要件である、と人々はとかく考える。そして、人々は、自発的起動感という意識事実に定位しつつ、それが「単なる主観的事実ではなく、客観的根拠をもつこと」を裏付けようとして、“意識的・決断的に起動作用を発揮する内なるエージェント”たる“心”なるものの実在性を要請的に想定する。がしかし、それは所詮要請的想定たるにすぎない。人は、いかに努力しても、いわゆる実証科学的手法よっては、「心(意識・意志)なるものが能動的作用を及ぼすことによって身体的運動を起動する」という知見を得ることは覚束ない。それでも、もし、そのような心というエージェントの要請的想定が唯一リーズナブルであるのだとすれば、それを定位するのが成程至当かもしれない。だがしかし、それはとうてい唯一リーズナブルとは認めがたい。」406-7P

(対話⑥)「因みに、いわゆる催眠現象を思ってするがよい。人の行動は勿論そのすべてが狭義の催眠現象であるとは言えないにしても、人々の行動(とりわけ対人的・社会的行動)が極めて広く且つ深く一種の催眠的誘導に規制されていることは今日では定説的な知見に属する。――曩*(「さき」のルビ)*にも“紹介”したように、催眠現象には、(a)被術者が憑依的状態(顕在的意識を消失している状態)に陥っている情況において、術師の命令する通りに被術者が“操られて”行動するケース、(b) 被術者が顕在的意識を残しており、術師の命令に意識的に反抗(つまり、命ぜられたのとは別様の行動をしようと企投的に決意)するのだが、現実には命ぜられた行動を体現してしまうケース、(c) 被術者が憑依状態に陥っている間に、術師が(例えば、時計が三時を打ったら窓を開けよ、というような)将来的行動を命じておいて一たん術を解く。すると、被術者は意識が戻っている状態で、命ぜられていた行動をおこなうが、それが命ぜられていたという記憶的意識はなく、当人としては自発的な企投的意志行為の心算*(「つもり」のルビ)*でいるケース(その行動の理由を訊かれると、例えば「空気が濁ってきたようだから窓を開けたのだ」と答える)、以上の三大別を設けることができる。ここで特に留目したいのは、(c)のケース、すなわち、しかじかの場合にはかくかくの行為をせよと命令・期待されていて、当人はその仮言的命令を記憶していないのだが、当の仮言的場合に直面すると“自発的な企投的意志行為”として当該の受命行動を実行してしまう「深層催眠」のケースである。人々の日常的行動の機制にはこの深層的催眠が広く介在しているように思えるのだが、いずれにせよこのケースは、当人自身の意識においてこそ“自発的な企投的意志行為”の心算でも、第三者的・客観的には自発的自由行為とは認められがたい事実のあることを示していよう。翻って(b)のケースを思い合わせるとき、すなわち、当人の企投的決心とは別異な行動が(催眠的操縦によって)現成してしまうというケースを思い合わせるとき、当人の現識している意思的志向は身体的運動の起動・駆動をおよそ統御するものではなくて、極言すれば、意思的志向と呼ばれる意識性とは直接の関

係なしに身体的運動が進捗しうること、このことが認められざるをえまい。」407-8P
(対話⑦)「それでは、意思的志向意識と現実の身体的運動とはむしろ無関係なのが実態であると言うのか？　通常は意思的な志向意識と現実の身体的運動とが概ね照応的であるからこそ「随意運動」という“思念”も生じる次第なのであり、催眠的行動という“特殊例外的(？)なケース”を楯に取って臆断するわけにはいかない。催眠的行動やいわゆる「不随意的運動」と「随意的運動」とを綜合的に説明できる配備が求めらるべき所以となる。(因みに、或る種の行者*(「ぎょうじゃ」のルビ)*などは、一定の努力によって、例えば心臓のごとき不随意筋を随意的に一時停止させることができるようになる由である。亦、ヒトは普通は耳を動かせないが、努力すれば割合いと簡単に耳を随意に[といっても、馬・兎・猫などほど著しくでないが]或る程度までは動かせるようになると言われる。)」408P
(対話⑧)「誰しもここで容易に思い付くのがあの“心的エージェント”説を若干ソフィスティケイトした構案である。「心的エージェントの身体制御力には限界があり、心的エージェントは身体的活動を全面的に制御しているわけではない。だから、不随意的身体運動もあれば、我が意に反して身体が運動してしまう場合もある。催眠現象のうち(a)のケースは、自分の無意識中に、自分の身体が術師に操縦されてしまうものであり、(b)のケースは、自分の随意的制御力に打勝って、自分の身体が術師の操縦に服してしまうものであり、(c)のケースは、術師の命令的要求を受け容れつつ、自分が引請けて自発的に起動するものである」云々。これは一見尤もらしく聞こえるが、思い直してみれば、ここでの“心的エージェント”とやらは具身の主体“この身”をほぼそのまま“内在化”させたものにすぎないことが判ろう。“この身”は、無自覚裡にも反射的・条件反射的な行動をおこなうし、意に反した行動を仕出かしてしまうこともあるし、他人の命令・期待に応えて“自発的に起動する”こともある。こういう“この身”の在り方をそっくりそのままスライドさせて“心的エージェント”の在り方と言い做したもの、それが嚮のソフィスティケイションの実態なのである。だから、それは、まさに説明さるべき問題をそっくりそのまま説明する装置に擦替えたものに過ぎず、実質的には何ら説明たり得ない。」408-9P
(対話⑨)「問題の焦点は依然として、「意識的・決断的に起動作用を発揮する内なるエージェントたる心」なるものが果たして真に実在するのか、「心なるものが能動的作用を及ぼすことによって身体的運動を起動する」と考えることが果たして唯一リーズナブルであるのか、茲に懸っている。そこで、あの催眠的運動現象を更*(「あらた」のルビ)*めて議論の手懸りにしよう。」409P
(対話⑩)「仮令、実体的な心的エージェントを想定する論者であってさえ、よもや、催眠術師が被術者の「心」に直接に働きかけるとは主張すまい。術師の命令的に発する言語的音声(聴覚的刺激)や身振(視覚的刺激)が被術者の感性的受容装置や神経系に作*(「はた」のルビ)*らきかけ、そこに現成する神経生理的状態を介して「心」に影響する、という構図で考えるのが今日では普通の筈である。そしてこのさい、中枢神経系の機制は一種の条件反応(第二信号系レヴェルの条件反射)ということで説明されうることであろう。とすれば、(a)および(b)のケースにおける催眠的身体運動は条件反射の機制で説明され、(c)のケースにおけるそれも、一種の遅滞的条件反射ということで説明される所以となり、「(要求を引請けての)決意的起動」なる意識態はたかだか随伴的現象にすぎないものとして遇されうる。」409-10P

(対話⑪)「一般論として神経生理学的状態系という物理的存在の実在性を積極的に措定する立場を執る場合、外部的影響によって一定の身体的状態がもたらされる受動的ケースばかりでなく、第一篇第三章第一節の論脈内で陳べたように、"内発的に始動"する「心因性の身体的現象」と呼ばれるものも、悉(「ことごと」のルビ)く、「心—身」関係論上の「随伴説(epiphenomenalism)」で"説明"することができ、「心」という格別な起動的エージェントを想定することはおよそ必須ではない。——論点の一部を再掲しておこう。「起因性の身体現象」と謂われるものであっても、当の身体的現象は生理的因果過程連鎖の終端であり「心因」が肉体に影響する起点的現場は中枢にある、と考えられる。(例えば心因性の胃潰瘍と言っても、心が直接に胃壁に作らきかけるわけでなく、心は先ず脳中枢的状態に影響を及ぼし、そこから生理的因果連鎖過程が進行して、胃酸の過多的分泌や胃壁の修復機能低下をもたらし、このような過程的媒介の結果として胃潰瘍という身体現象が発生するのである。)視角を変えて言えば、原因さされる心理状態と"直接的・第一次的な結果的生理状態"とが中枢において"接合"している、と考えられる。が、ここにいう"接合"は、よく考えてみれば、心理的過程と生理的過程との直截な時間的継起ではない。というのはこうである。謂う所の「心因」、この心理的状態は"絶対的偶発"として自生した自己原因ではなく、それ自身、その状態へともたらした"規定因"に先立たれている。この"先行的規定因"たるや、直ちに身体的状態ではない。それはひとまずは"先行的心理状態"であってよい。だが、嚮に妥協的に設定した構成の下では(つまり、いわゆる心理的状態・意識的状態には必ず一定の脳神経生理的な機能的状態が一意的に「対応」している、と想定する構制の下では)、いかなる心理的状態にもそのつど一定の中枢的生理状態が「対応」的に存在する。従って、「心因」にも先行的"規定因"を認めるかぎり、当の「心因」自体、先行的"規定因"たる心的状態に見合う"中枢的生理状態"の終局的位相に「対応」("随伴")するものにほかならない。こうして、随伴説的な構制の下では、心因に"先行する規定因の連鎖"と"後続する結果的連鎖"とは、意識現象として連続しており、亦、それに見合う生理状態的過程としても中断なく連続している。このさい留意すべきことには、決して「①生理的過程→②心理的状態→③生理的過程」というように、①と③との中間に②の心理的状態が時間的に挟まるのではなく、①と③とは直接連続している。①の終点と③の始点とは一個同一の時点なのであって、その時点における脳中枢的生理が②の心理状態を"随伴"するのである。こうして「心因」なるものを以って絶対的なオカルト的自己原因なりと主張するのでないがきり、いわゆる「心因性の身体現象」は随伴説的構制によって割合いとうまく"説明"がつくのである。——という次第で、「心なる格別なエージェントが存在していて、その心が身体的運動を起動する」と考えることは到底唯一リーズナブルな構案とは認めがたい。」410-1P

(対話⑫)「誤解ないように願いたいのだが、著者自身は必ずしも「随伴説」を積極的・最終的に採る者ではない。差当り叙べておきたかったのは、「自発的起動感」という"意識事実"を説明するために、心的エージェントなるものが身体に対して起動的作用を及ぼすと考えることは必須でもなければ唯一合理的というわけでもないこと、取敢えずこのことまでである。」411P

(対話⑬)「先刻来の「自由意志」をめぐる当座の論件に関して暫定的に閉じるべく言えば、

人は無制約的自由でこそなけれ、慥かに「選択的自由」ならびに「自発的自由」を思念的に覚識しているが、この“意識的事実”は必ずしも「撰択的・起動的な作用を発揮する心的エージェント」「自由意志」なる格別な存在の実在性の認識根拠ではない。しかし、このことは「決定論」(Determinismus)を直ちに正当化するものではなく、「客観的偶発性」の余地が存するかぎりでの非決定論を許す。但し、謂う所の「客観的偶発性」は「心的エージェントの自己原因的自発性」に負うものではない。われわれは「精神的自発性」「精神の自己原因的自由性」を論拠とするたぐいの非決定論・自由論に与*(「く」のルビ)*みしない。いわゆる主体的意志行為の主体なるものは、「撰択的・自発的な自由性・起動性」の覚識の帰属する存在ではあっても、行動の機制としては(意識性を“随伴”すると否とに拘らず)専ら神経生理学的に統御される活動機構体であればひとまずは足りる。」411-2P

第五段落――“無意識的行動者”との呼応的な共演の成立 412-6P

(対話①)「翻って、人々の共演的営為が円滑に進捗するためには、共演者たちが互いに他者の行動の展相について正確に予料できていることが有効である。が、惟えば、共演者たちの行動の展相について正確に予料するということと、彼らの企投的決意の意識態を正確に現認するということとは、直ちに相覆うものではなく、むしろ別事である。卑近な話、決意的企投の通りにはならず、蹉跌を生じるような場合、企投的意識態を知っただけでは正確な予料にはなりえない。現実に円滑な共演行動が進捗する場合、習熟した連繋プレイヤーたちは、殆んど反射的に呼応的動作をおこなうのであって、共演者の意識態など殊更に現識しないのが却って普通だとさえ言えるかもしれない。要は、共演者の行動の展相を逐時的に正確に予料することに懸かっており、企投的意識態の察知はそのための“補助的一手段”にすぎないと謂うことすらできる。」412P

(対話②)「爰に、いわゆる“無意識的行動者”(別段失神的状態にあるわけではなく、覚醒的意識を具えてはいるのだが、目下どのように行動しているかを明識することなく“自動的”に行動している者)との呼応的な共演も成立しうる。とはいえ、共演者の行動の展相について当方の側でも十全な明識性をもって現識していない場合でさえも、即応的共演が円滑に進捗している際には、偶然に平仄*(ひょうそく)*が合っているのでない限り、少なくとも一方の側では相手側の行動の逐時的展相を覚知しつつ即応している筈である。」412-3P

(対話③)「では“無意識的行動者”との円滑な即応的共演が可能であるのは如何にしてであるのか？　また、相手の意識態の察知が、相手の行動・展相の予料にとって“補助的な手段”たりうるのは何故であるのか？　これは自明の理を問い返すもののようでいて、一考に値する。」413P

(対話④)「人は他人の行動のその都度の具体的な成立機序について認識を有っているわけではなく、身体生理学的な“原因”から行動という“結果”を予想・推論するわけではない。他人の行動の展相の予料に際して、いわゆる“経験的知識の備蓄”がどのように活用されるのか、これの討究にまでは今茲では立入らないが、人は他人の表情・挙措・態度……を単なる与件以上の相で、謂うなればディスポジショナルに覚知するのであって、このディスポジショナルな覚知予料を支える。この予料が蓋然的に適中するのは、表情・挙措・態度と近未来的行動とのあいだに一定の“法則的”対応性があることに拠ってであろう。“法則的対応性”ということで言えば、舞台的情況・道具的条件・規範的制約……や、主体の

役柄的規定・人格的特性……と行動とのあいだにも一定限それが存立していることは確かだと思える。そして人々は現に“経験的知識の備蓄”に恃みつつ、この“法則的対応性”をも予料の一具にしていると言えよう。……即応的共演が極めて円滑に“自動的に”進捗するような場合、謂うなればプロテンツィオナール(*未来的*)な予料が逐時的に充実されて行くのが実情であって、このような際には、当人たちの顕在意識においては、舞台的情況・道具的条件・規範的制約……役柄的規定・人格的特性……といったことすら明識されず、たかだか表情・挙措・態度……といったものが現識されているという域に留まるかもしれない。だが、そのような場合でも、“前意識(*「ダス・フォルベヴステ」のルビ*)”的なレヴェルにおいては、それらの諸要因と行動のあいだの“法則的な対応性”が勘考されている可能性は大いにある。相手が“無意識的行為者”の場合であれ、相手の意識態を当方が明識していないだけの場合であれ、そこでも相手の行動に関わる予料が概ね適中し、以って即応的・呼応的な共演が円滑に進行しうるのは、謂う所の“法則的対応性”に則っての予測がおこなわれることに拠ってのことであろう。反(*「ひるがえ」のルビ*)って思うに、舞台的情況・道具的条件・規範的制約……役柄的規定・人格的特性……を明識的に勘考し、更には相手の表情・挙措・態度を分析的に顧慮しつつ、相手の現出するであろう行動を予想するといった場合においては、却って予料が心もとない。“法則的対応性”といっても確定的に定式化された相で泛かぶわけでなく、“法則適用”の具体的な条件が劃定的でなく、理詰めで予想しようと試みる段ともなれば、一義的な推定は不可能という“論理的結論”になるのが落ちである。(それにもかかわらず、人々は往々にして臆断的な“推論”を敢行し、それがかなりの蓋然度で“中(*「あた」のルビ*)る”ことも確かである。このことにはしかるべき根拠があるにしても、それは論理的推論というより一種の“直観”“賭け”の性格しかもたない。)茲でクローズ・アップされるのが、相手当人の意識態の理解という契機である。相手の意識態を理解するうえで、相手本人の言語的表現が重要な“手掛り”として役立つことは言うまでもないが、嘘言の可能性があることは措くとしても、相手が意識態の全幅を言語的に表現しているわけでなく、そもそも相手本人の意識態が悉く顕在的な意識にのぼっているという保証もない。という次第で、人は他人の意識態を“十全”に把捉・理解しようと図る際には、言語によって直接には表現されていない諸契機をも配視する。相手本人が一定の言語的表現をもたらす場合でさえ斯くの如くであり、相手が特別に言語的表現をおこなわない場合にはなおさら非言語的与件を“手掛り”として相手の意識態の把捉・理解が図られる所以ともなる。そこでは、舞台的情況・道具的条件・規範的制約……も当然勘考さるべき重要な契機をなすが、このさい、それらが“客観的”にどうあるかよりも、相手本人にどう意識化されているかの察知が殊に重要であることは絮言するまでもない。そこでは、また、相手が意識化している役割期待(差向けられているそれ及び差向けているそれ)や、役柄的規定・人格的特性……も勘考され、表情・挙措・態度……も勘考される。だが、今問題のケース、すなわち、相手の行動相の予料が顕在意識的・判断的に殊更におこなわざるをえない場面にあっては、それら諸契機の勘考に即して直截に将来的な行動の展相が予料されるというよりも(そのような場合もないわけではないが)、それら諸契機を勘考しつつ一旦相手の意識態を忖度的に“思い描き”、その意識態に応じて“今から現出するであろう行動の展相”を予測する、という形になることが多い。このような仕方で相手の

意識態を“把捉”することが相手の現出するであろう行動の予料にとっての“補助的手段”とされ利用されるのは、意識態と現出する行動とのあいだに一定の“法則的対応性”の存することが“経験的に”信憑されていることに因る。」413-5P
(対話⑤)「人々は、屢々、右の“意識態”と“現出する行動”とのあいだの一定の“法則的対応性”を「心→身」因果論的に了解し、意識態を知ることで行動展相を予測する構制を“原因”を知ることに拠って“結果”を予測する機制であるかのように思い做している。が、それは飛躍である。この間の機制は、先にいわゆる「心因性の身体現象」に関して叙べたとところと同趣であり、謂う所の“一定の法則的対応性”は“随伴的意識性”に見合う“中枢的状態”を介して成立しているものとも解されうる。――人々は、“中枢神経的状態”のその都度の具体相を知らず、これと身体動作等との因果的連鎖過程を知らないが、謂うなれば“中項”をブラック・ボックスに納めたまま“意識態”と“現出する行動”との“法則的対応性”を頼りに、“意識態の把捉”を“補助手段”として“現出する行動”を予料する次第なのである。――他人の意識態の“把捉”“理解”は、学理的には難題であるにせよ、当事主体たちは日常的な共演行為の場においては、それをかなりの蓋然度で“正しく達成”している心算で居り、“齟齬”(に気付かされることの)なさ“円滑”な呼応的・即応的な共演を現に営なんでいる。」415P
(対話⑥)「是を以って観るに、意識態の“把捉”を“補助的手段”として活用すると否とに関らず、人が他人の行動の展相を予料し、概ね“齟齬を来たすことなき”呼応的共演を営なみ得ているのは、斯くかくの現与的条件の下では然かじかの行動が出来*(「しゅったい」のルビ)*することが蓋然的であるという“常道的”“法則的”な“合規則性”が存立することに負ってである。――齟齬なき呼応的共演は、当事者たちが共演者の企投的決意性の内容を正確に理解し合っていることに因るものではない。共演者の企投的決意意識態の“把捉”は“正確な予料”にとって重要な“補助手段”であり、以って円滑な共演をもたらす一契機であっても、これが齟齬なき呼応的共演の存立条件というわけではない。このことの銘記を要する。――」415-6P
(対話⑦)「今や、行為主体当事者たちがいわゆる「自由意志の主体」でありつつも、彼らの行為が、斯々の条件下では然々の行動の出来することが相応の蓋然性を以って予料される所以の“常道的”“合規則性”、これの成立する機序に目を向ける段である。」416P

インターネットへの投稿から

2026.2.11　インターネット上のリベラルメディアで若者の右傾化での意味不明の議論についてのコメント

そもそも、マウントをとった政治をしようとしているのが、高市首相や維新なのです。かつて、臨時教育審議会で、夫婦して差別的なことをばらまいていた三浦朱門さん（連れ合いは曾野綾子さん）が、「高等教育は一部エリートだけでよい」とか言っていました。考えない・考えさせない教育が浸透して来ているのです。高市首相は「国民を二分する政治

を進めて行きます」と言っていましたが、「民主主義は、徹底した対話・議論と、少数意見の尊重で、その上で、止む得ないときには多数決で決する」ということが、前の部分をとばした政治が進んで来ているのです。それは民主主義の破壊なのです。対話の政治を取り戻すことこそが必要なのです。国会はチェック機能ではなくて、そもそも政策を決定していく場のはずなのに、民主主義が破壊されているのですー

(編集後記)

◆月二発刊を終え、月一(18 日発刊)に戻して、情況に追いつけなくなっているのですが、宿題に取り組みをボツボツ始めるので、月一を定着させていきます。

◆巻頭言は、「**共産主義とは何か？—分業と私有財産制によって歪められた社会を糺す—**」です。共産主義のイメージが反共宣伝の中で歪められているのですが、むしろ歪められた社会を糺す理論だと押さえ得ます。中に、読書メモの先取りの『ドイツ・イデオロギー』と『ゴータ綱領批判』(「通信」192 号の「読書メモ」として掲載)を含みますが、今回の『共産党宣言』関係の読書メモと連繋しています。

◆読書メモは、巻頭言と連繋する再々読の『共産党宣言』関係のメモと連載中の［廣松ノート（８)］の『存在と意味２』の 17 回目。

◆「インターネットへの投稿」は、若者の右傾化についての投稿へのコメント。

◆イランへのトランプとネタニヤフの暴挙が起きています。それまでも、イラン攻撃が続いていましたが、イランが反撃を形だけにしていたのは、最高指導者には手をだしていなかったからですが、宗教国家の指導者を殺したら泥沼に陥っていくことが判らないのでしょうか？　これは、アメリカが散々言ってきた「ならずもの国家」のテロです。高市首相は、イラン批判をするのに、アメリカ・イスラエルの批判をしません。それでアメリカに行ってトランプと会うと言っているのですが、戦争に巻き込まれる恐れが出てきます。「逃げの高市」ですから、訪米は止めることです。

◆今、［廣松ノート］は、第二次学習に入っています。そこで、廣松さんの運動的コメントから、「マルクス主義三部作」に入っています。で、どうも読む順番—ノート取りを間違えていたと思い始めました。初期の入門書的な『唯物史観の原像』の後に「マルクス主義三部作」を入れることでした。この三部作は、廣松理論の生成過程とも言えることで、まだ、完成されたものではないと思いつつ、後に回し回したのですが、やはり、最初に読むことでした。『廣松渉著作集』では、死後編集で、廣松シェーレの編集者たちは、「三部作」というとらえ方はしていません。『マルクス主義の成立過程』は初期マルクス／エンゲルスの論稿群のひとつとして押さえています。ですが、最後の「**弁証法の唯物論的顚倒はいかにして可能であったか**」はまさに、廣松理論の生成的論稿で、廣松さんの、『ド・イデ』編集は、マルクス理論の疎外論から物象化論へのパラダイム転換という内容を押さえる作業になっています。ですから、廣松理論の生成過程というところで、「三部作」として押さえ、最初に読むことでした。

◆廣松さんは初期マルクスから後期マルクスへの転換をとりあげて、エンゲルスの果たし

た役割に留目しているのですが、反差別論から運動論的な転換をなそうとしているわたしは、晩期マルクスの転換の胎動を押さえ、それについていけなかったエンゲルスのヘーゲルへの先祖返りと、その路線を引き継いだレーニンということで、そのことが、マルクス・レーニン主義ならず、エンゲルス・レーニン主義とも言い得ることを生み出したのではと、そういうことを展開しようとしています。

反障害ー反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られていますが、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくならない」とか「社会の基本構造は変わらないという意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責　三村)

■連絡・アクセス先

Eメール　　hiro3.ads@ac.auone-net.jp　(三村洋明)

反障害—反差別研究会　HPアドレス http://www.taica.info/

「反障害通信」一覧　http://www.taica.info/kh.html

反差別資料室C　https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3

ブログ「対話を求めて」　http://hiroads.seesaa.net/

反差別資料室A　https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1